

公開セミナー JICA 教育協力の経験と今後の方向性 ～法人契約化の一層の推進～

平成 16 年 12 月
(2004 年)

独立行政法人 国際協力機構
人間開発部/教育課題タスクフォース

人 間
JR
04-34

公開セミナー
JICA 教育協力の経験と今後の方向性
～法人契約化の一層の推進～

平成 16 年 12 月
(2004 年)

独立行政法人 国際協力機構
人間開発部/教育課題タスクフォース

目 次

写 真 略 語 表

1. 開会の辞.....	1
佐久間 潤（独立行政法人国際協力機構 人間開発部第1グループ基礎教育第1チーム長）	
2. 調査監理委員長挨拶.....	2
牟田 博光氏（東京工業大学教育工学開発センター センター長）	
3. 第一部：調査研究結果の報告.....	4
3-1 「教育開発調査の経験と今後の教育開発プロジェクト」調査概要.....	4
寺田 幸弘氏（財団法人国際開発センター 業務本部長）	
3-2 「教育開発調査の経験と今後の教育開発プロジェクト」開発調査事例紹介と教訓・提言.....	10
石田 洋子氏（株式会社コーエイ総合研究所 コンサルティング第2部部長）	
3-3 調査研究結果に対するコメント.....	15
1. 牟田 博光氏（東京工業大学教育工学開発センター 教授）	
2. 甲斐 健太郎氏（国際協力銀行 開発第1部第2班）	
3. 萱島 信子（独立行政法人国際協力機構 人間開発部第1グループ（基礎教育）長）	
4. 第二部：今後の教育協力の方向性.....	20
4-1 「新生JICAの基礎教育協力のあり方」.....	20
末森 満（独立行政法人国際協力機構 人間開発部部長）	
4-2 「大学の新たな役割 ～大学の業務実施契約への参入について～」.....	26
原 智佐氏（文部科学省「国際協力サポートセンター」プロジェクト サブリーダー）	
別 添 資 料	
1. プレゼンテーション資料.....	33
2. 「現場主義」を柱によりよい開発援助に向けて（JICA資料）.....	49
3. 分析対象開発調査12案件の概要表.....	51
4. 当日プログラム.....	63
5. アンケート集計結果.....	64

写 真



(写真左：調査管理委員長の挨拶)



(写真右：第一部コメントの様子)



(写真左：フロアとの質疑応答の様子)



(写真右：第二部の様子)

略語表

略称	(正式名称) : 日本語名
ADB	(Asian Development Bank) : アジア開発銀行
DANIDA	(Danish International Development Assistance) : デンマーク国際開発庁
DFID	(Department for International Development) : 英国国際開発省
ECFA	(Engineering Consulting Firms Association, Japan) : 社団法人海外コンサルティング企業協会
JBIC	(Japan Bank for International Cooperation) : 国際協力銀行
JICA	(Japan International Cooperation Agency) : 独立行政法人国際協力機構
LDC	(Least Developed Countries) : 後発開発途上国
M/P	(Master Plan) : マスタープラン
NGO	(Non Governmental Organization) : 非政府組織
NIPDEP	(National Implementation Programme for District Education Plans) : マラウイ全国地方教育支援計画策定調査
ODA	(Official Development Assistance) : 政府開発援助
REDIP	(Regional Educational Development and Improvement Project) : インドネシア地域開発支援調査
SIDA	(Swedish International Cooperation Agency) : スウェーデン国際開発協力庁
TOR	(Terms of Reference) : 業務指示書
WB	(The World Bank) : 世界銀行

1. 開会の辞

佐久間 潤

独立行政法人国際協力機構 人間開発部第1グループ 基礎教育第1チーム長

本日は、私ども、国際協力機構の教育課題タスクフォースが開催いたします公開セミナー、「JICA教育協力の経験と今後の方向性」にご参加いただきまして、ありがとうございます。

セミナーの議事に入る前に、この教育課題タスクフォースについて若干ご説明をさせていただきたいと思います。教育課題タスクフォースとは、JICAにおける教育協力の経験や知見を一元的かつ恒常的に蓄積するとともに、教育分野の情報発信をする母体となるべく、2002年1月に、JICA内の部署を横断する形で設置されたものでございます。具体的には、教育分野の援助指針の策定や各種セミナー・ワークショップの開催、教育分野のナレッジマネジメントサイトの運営といったような活動を行っております。

それでは、早速、本日の公開セミナーを開始させていただきます。本日のプログラムは2部構成になっております。第1部は、私ども、JICAが平成15年度の調査研究活動の一つとして実施いたしました、「教育開発プロジェクト実施・評価体制改善」のためのプロジェクト研究の結果の報告でございます。この調査研究は、1998年以降、開発調査というスキームによって実施してまいりました基礎教育協力案件のこれまでの成果等をレビューし、今後のJICAの協力改善に資することを目的として行われたものでございます。

会場の皆様方はこの開発調査という言葉になじみのない方もたくさんいらっしゃるのではないかと思いますので若干補足させていただきます。開発調査とは、従来、社会経済インフラ整備に資するべく、JICAが行ってきた調査型の協力です。例えば交通計画マスタープラン策定といった形で、都市の交通整備のための全体計画を策定するとか、港湾を建設するための妥当性、実行可能性を検討するための調査、といったことのために行われてきたものですが、これを98年以降、JICAでは教育協力の分野にも適用して協力活動を拡大してきております。

第1部では、調査研究に従事いただきました財団法人国際開発センター、業務本部長の寺田様と、株式会社コーエイ総合研究所、コンサルティング第2部部長の石田様を中心にご報告をいただきます。第2部では、第1部での発表を踏まえつつ、今後のJICAの教育協力の方向性について、人間開発部部長の末森からご報告させていただくとともに、文部科学省「国際開発協力サポートセンター」プロジェクト、サブリーダーの原様から、「大学の新たな役割」と題したご報告をいただく予定でございます。

なお、このプロジェクト研究の報告書ですが、印刷物に限りがあり、本日はその要約部分のみを皆様のお手元に配付させていただいております。

2. 調査監理委員長挨拶

牟田 博光氏

東京工業大学教育工学開発センター センター長

皆さん、こんにちは。私はこの「教育開発プロジェクト実施・評価体制改善」のためのプロジェクト研究の監理委員会の主査を務めました関係で、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

皆さんご承知のように、JICAにはいろいろな援助の手法（スキーム）があります。例えば、プロジェクト方式技術協力（以下、プロ技）というのは昔からあるもので非常に長い歴史があります。その他に、今説明のありました開発調査というのもあります。ただ一方で、教育分野におきましてはこういったスキームというものをできるだけ統合していこうという動きもあります。

教育の開発調査も、実質的なところは新しい統合型の技術協力プロジェクト（以下、技プロ）に統合されて姿が変わっていくと思われれます。これを機会に、教育の開発調査がこれまでどういうことを行ってきたかということを集大成し、そこで得られた知見を今後の新しい統合型技プロに生かしていくことを目的に、このプロジェクト研究が始まりました。

開発調査という言葉、これはJICA独自の言葉だと私は思います。英語で直訳いたしますと、ディベロップメント・スタディですが、開発調査とは、単純に言えば、マクロな計画、マスタープランをつくるために必要な調査をする、ということです。

日本の教育援助は、従来、学校を建てる、あるいは理数科の教員養成を行うといったような協力で、教育のマスタープランをつくるということではなく、開発調査という手法は教育分野の援助としては長い間無縁でした。

しかし、教育分野においてもこういったマスタープランは重要だろうということで、1998年に教育開発調査ガイドラインが作成されたわけです。私はこのガイドライン作成のための委員会の主査を務めました。わずか6年前のことです。当時、教育に本当に開発調査が必要なのかといったような声もJICAの中にあっただと聞いておりますが、JICAの中で非常に先見の明のある方が数人おいでになって、話を取りまとめてくださいました。

教育の開発調査の第1号は、翌1999年に始まりましたインドネシアのプロジェクトです。ガイドラインの作成にかかわりました関係もあり、この第1号案件の作業監理委員長を仰せつかり、実際に開発調査にも携わりました。以来、教育の開発調査は続々と誕生いたしました。本日はそのうちの12件につきまして、その特徴、成果などについてご発表いただきます。この12件以外にも、最近始まりました数件の教育開発調査がありますが、それはまだ成果が出ていないので含まれてはおりません。

教育の開発調査というのは実質わずか5年の経験しかないわけです。しかし、この教育の開発調査というのは、教育の援助にとりましては非常に大きなブレイクスルーでした。従来の援助手法とは大きく異なった、自由な発想と手法で多様な援助を実施したことにより、非常に質の高い大きな知見が得られました。具体的な話は後ほどございますので、それをお聞きいただきたいと思います。

それから開発調査と従来のプロ技の違いの一つは、開発調査はJICAがプロ技のように直営で行うのではなくて、外部委託で行うということです。直営と外部委託、何が違うのだろうと疑問をもたれるかと思いますが、その話も後ほど出てくるかと思えます。外部委託の良いところを生かすということで、今後の技プロでは外部委託を増やしていく方針と聞いていますが、その話は第2部でなされると思います。

わずか5年間の経験ですが、この教育開発調査の経験は今後の教育協力を考えていく上で非常に貴重な財産になると思っています。本日は、時間の許す限り、皆様方とこの貴重な経験を共有し、これを今後はどう生かしていくか議論を深めていくことができればありがたいと思っています。

3. 第一部：調査研究結果の報告

3-1 「教育開発調査の経験と今後の教育開発プロジェクト」調査概要

寺田 幸弘氏

財団法人国際開発センター 業務本部長

はじめに調査の背景と目的、それから調査対象案件12案件について、そして調査の方法、調査結果、提言の概要をお話したいと思います。

1. 調査の背景と目的

背景の詳しい部分は、牟田先生のお話にも一部ございましたので省略いたしますが、私どもが担当しました本調査は2つの目的を掲げていました。一つは、コンポーネントAとして、教育開発調査の集約化・体系化、もう一つはコンポーネントBとして、教育開発プロジェクトの評価手法の検討を目的としました。本日は、このコンポーネントAについて報告いたします。

2. 調査方法と対象案件

分析対象12案件のうち、ガーナの案件とヨルダンの案件以外はすべて基礎教育分野を対象としており、国際的潮流にそった「万人のための教育」を目標として実施されたものです。12案件中7案件は、実施中の段階で調査いたしました。〈スライドA-6、7〉

簡単な概要からも、12案件それぞれ内容が大きく異なっていることが分かると思います。各案件の背景、目的、内容は、基礎教育を対象にした案件という意味では共通性もありますが、実際全く同じ内容を他の国でそのまま適用するということではなく、それぞれの案件が非常に多種多様な目的を持っています。例えば、インドネシアはパイロット・プロジェクトの実施に焦点を当てており、しかも、その内容は教育行政地方分権化支援となっています。タンザニアの場合は、スクールマッピングとマイクロプラン

ニングを目標に掲げて実施、ガーナについては技術教育のマスタープランの策定、そしてマンマーでは初等教育の改善支援を行っています。また、タンザニアでは、フェーズ1、フェーズ2ともスクールマッピング、マイクロプランニングを行っていますが、フェーズ2になった段階で内容的にはかなり変わってきています。

調査のプロセスは表に示したとおりです。本日は、その12案件の分析部分の中身とその結果を中心に報告させていただきます。開発調査の横断的分析と質問票調査の結果をもとにし、12案件の全体の傾向、ならびに一部に共通する傾向や特徴を抽出しました。それを少し体系化する形で、開発調査のアプローチの類型化を試みました。また、それだけでは若干不十分ではないかということもあり、他ドナーの案件との比較や、他スキーム、特に有償案件との比較を一部実施しております。それらをもとに提言をまとめました。〈スライドA-8〉

具体的にどのような観点から分析したのか、簡単に紹介いたします。大きくくりとしては、計画段階、実施段階、終了段階、評価段階で分け、それをさらに、細目に分解して情報を整理しました。〈スライドA-10〉

また、基本的に案件を実施した結果をどう評価しているかという部分についての情報が報告書ではどうしても不足するため、それを補うために追加調査（電子メールでの質問票送付による各案件関係者への調査）を実施しました。質問項目によってはビフォアとアフターを比較するようなものもありますし、調査を行った結果、実際どのようなことに気づいたかを問うような

質問も混ぜ込みました。対象は、作業監理委員会の委員長、調査団長やその案件の核になっている団員の方です。また、案件をサポートしていただいていた在外事務所所員、本部の担当者、当該国の教育分野に派遣されているJICAの専門家からも一部回答をいただきました。1案件当たり大体5～8人の方から回答をいただき、それを加重平均するような形で分析をしました。

3. 調査の結果と分析

横断的分析結果によって、各案件の枠組み、実態の把握は、各案件の報告書から読み取れ、インタビューにも、その点は明確に表れました。しかし、案件ごとにどのような要因がどのような成果に結びついたのかという点について、報告書から読み取るということは非常に難しいことでした。もともと開発調査の報告書は、計画を策定するために現状を分析し、その結果を示し、それに基づいてどんな提言をするか、といった内容がまとめられています。そのため、例えば、開発調査実施中に行ったパイロット事業の経緯、活動のプロセス、ならびにそれに対する評価というような部分は、報告書からは十分に拾いきれない状況でした。

そこで、追加調査として案件の関係者に自己評価を依頼した結果、次のようなことがわかってきました。開発調査の中で多くの案件が行っているパイロット事業の有効性、インパクトについての評価は、調査団も高い意識をもって取り組んでおり、大部分が明確になっています。ところが、開発調査自体、例えばマスタープランづくり全体がどんなインパクトをその国に与えたかといった話になると、これは非常にテーマが大きくなり、把握することが難しい、ということがわかりました。

個々の分析の一部をご紹介しますと、まず、分析視点の中に、技術協力的な要素が各案件にどのように盛り込まれていたか、という部分があります。この点を整理するために、私どもで6つの切り口を設けました。その6つを大きく

分ければ、3つは政策や行政組織運営面に対する技術協力的な要素、3つは教育内容や手段に対する技術協力的な要素と言えます。政策・行政組織運営面に関しては、政策立案の向上、あるいは行政運営の向上、そして現場に近いレベルの学校運営の向上という切り口を設け、その中のどの部分に技術協力を行ったのか、といったことを調べました。また、教育内容・手段面では、教授方法の改善、教員を含めた教育人材の育成、そして教育に必要な資機材、あるいは施設の整備等のどの点に働きかけたかという切り口を設定しました。

調査結果 第3章
教育開発調査12案件の分析(2)

	政策・行政組織運営面			教育内容・手段面		
	教育政策立案の向上	教育行政運営の向上	学校運営の向上	教授方法の改善	教育人材の育成	教育資機材・施設の整備
インドネシア1		●	●			●
インドネシア2		●	●	●		●
タンザニア1		●				
タンザニア2		●	●			
マラウイ1		●				
マラウイ2		●	●	●		●
ベトナム	●	●				
ガーナ	●	●				
セネガル		●	●			●
スリランカ		●	●	●		●
ヨルダン		●				●
ミャンマー				●	●	

16

スライドをご覧くださいですが、一つのおわかり頂けるかと思いますが、一つの側面だけに協力した、という案件は非常に少ないです。その意味で、比較的、総合的に教育開発に取り組もうという意識が初めから見られたということがおわかりいただけるのではないかと思います。

例えば、インドネシア2は4つの側面に対して取り組んでいるわけですが、このように同時並行的に行ったり、あるいは同じ対象に対して複合的に働きかけをしたり、というような形で実施されているものが多いです。また、案件によって、例えばヨルダンやミャンマーは、特定の部分に対して協力が必要だということが開発調査の開始の段階で分かっていたことから、かなり絞り込んだ協力を意図して実施されました。

次にキャパシティ・ビルディングの観点からの分析結果です。ほとんどの案件がキャパシテ

イ・ビルディングを強く意識した開発調査になっています。キャパシティ・ビルディングの方式を案件毎に比較するために、だれがだれに対して、どのような形でキャパシティ・ビルディングを行っていったのかを整理しました。

キャパシティ・ビルディングの計画を策定する上では、まず、キャパシティ・ビルディングを行う担当者として、カウンターパートをはじめ相手国の行政機関にそれを実施するのに十分な能力があるかどうかという判断がなされます。もし、行政機関に十分な能力がないことが分かれば、有能な現地コンサルタントがいる場合には、当然彼らを活用する方法も出てきます。また、対象グループの規模が小さい場合は、直轄で、調査団が直にキャパシティ・ビルディングを行うこともあります。さらに、キャパシティ・ビルディングの内容の複雑さ、単純さも実施パターンに影響するということがわかってまいりました。

例えば、インドネシアは現地コンサルタントから現場への直接方式のキャパシティ・ビルディングを中心に行っています。それに対してタンザニアでは、現地コンサルタントから一度行政関係者にキャパシティ・ビルディングを行って、行政関係者から学校の関係者へという形のカスケード方式で行っております。当然ながら、タンザニアの方が最終的にキャパシティ・ビルディングを受けた人数は断然多くなりますが、キャパシティ・ビルディングの質の確保という面では、カスケード方式よりも直接方式の方が優れている部分もあります。インドネシアでは、質を重視したキャパシティ・ビルディングになっておりました。どちらが良いということではなく、量に重きを置くか、それとも質の確保に重きを置くか等、その時々に応じて使い分けをせざるを得ないというのが我々の行き着いた結論です。

これ以外にもまだたくさんの分析を行い、その結果から、開発調査に用いられているアプローチを類型化しました。もともと、開発調査そ

のものを類型化するという話があったのですが、分析対象となった開発調査12案件だけでも目的が多様である上、12案件という案件数自体は類型化のためには非常に少ないため、類型化は困難と判断しました。様々な分析を行った結果、開発調査に含まれるアプローチを類型化するのであればできるということに行き着きました。

そこで設定しましたアプローチの類型が以下の5つです。

調査結果 第3章												
教育開発調査12案件の分析(6)												
■ 12案件と活用されたアプローチ類型												
アプローチ類型	インドネシア1	インドネシア2	タンザニア1	タンザニア2	マラウイ1	マラウイ2	ベトナム	ガーナ	セネガル	スリランカ	ヨルダン	ミャンマー
計画策定支援型	△	△	○	◎	◎	○	○	◎	◎	○	-	○
参加型	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-	-	◎	◎	-	-
実証型	◎	◎	-	-	△	○	-	-	○	◎	○	△
技術協力型	-	○	-	-	-	-	△	-	-	-	◎	◎
セカンドステップ支援型	-	-	△	△	○	○	◎	-	-	-	-	-

非常によく当てはまる：◎ かなりよく当てはまる：○
 多少は当てはまる：△ ほとんど当てはまらない：-

20

計画策定支援型というのは、従来から行われてきた計画マスタープランづくりといった内容の開発調査のアプローチです。現状を把握し、分析を行い、計画を立案する、その過程で、計画手法を技術移転する、という形です。そのようなアプローチをとっているものを計画策定支援型と設定しました。

参加型は、先ほどの計画策定に加えて、合意形成、あるいはステークホルダー間の調整といったことまで視野に入れた内容です。

実証型というのは、調査の核となっている概念の検証、メカニズムの検証、あるいは、投入や提案している制度の検証など、とにかく検証結果をマスタープランなどにフィードバックし、それを最終的な計画に盛り込んだものや、検証を中心的な目的にしたアプローチです。

次の技術協力型は、核となる概念の有効性、適切性が、ある程度検証されているものを使い、実際に事業を実施するということに重きを置いているアプローチです。

そのほか、援助協調手続きを整えることを支援する、あるいは援助調整のプロセスそのものを支援する等、上の類型には組み込めないアプローチがありましたので、別の類型として、セクタープログラムを支援する、セクタープログラム支援型を設定しました。

表に示すとおり、それぞれの案件が、5つのアプローチタイプのどれか1つにあてはまるということではなく、相手国の実情に応じて必要なアプローチ、あるいは必要な協力内容をうまく組み合わせて実施しています。

4. 業務実施契約に基づく開発調査実施の利点

次に、業務実施契約に基づく開発調査案件の実施の利点ということで、我々の調査の中でわかったことを4つにまとめました。

1つは、開発調査の場合、TORが明確で、契約どおりの成果物（アウトプット）を提供することが受託者の義務である、ということが明確になっていることです。

2つ目は、多様な人材の供給源を利用することが可能であること。具体的にいえば、日本人のコンサルタントばかりでなく、海外のコンサルタント、日本の研究者、それから現地の研究者、そのほか、スタッフ的な役割で働いていた現地の人材も含めて、多様な供給源からの人材を利用可能としています。

3つ目は、業務の進捗により、メンバー構成が途中で業務内容と合わなくなった場合、契約変更によりメンバーの調整が可能であることです。12案件の中でも、既に、契約変更をすることによって相当柔軟にメンバーの入れかえができるようになってきています。

また、パイロット事業を柔軟に効率的に実施することができるのも、協力案件を業務実施契約で実施することの利点の一つであるかもしれません。具体的には、協力案件（開発調査）が始まる前の段階ですべての予算を組むとなると、当然ながら、パイロット事業についても、調査開始前にきちんと組み立てて予算化しなければ

なりません。しかし、案件開始前に、パイロット事業を完全に計画するということは現実には非常に困難なことであります。その点、現在の開発調査に代表されるような業務実施契約では、パイロット事業を再委託契約で実施することによって、案件開始後ある程度調査を進めた段階で、「パイロット事業では具体的に何を行う必要があり、そのためにどのくらいお金がかかるのか」ということを詳しく見極めた上で、受託者であるコンサルタントとJICAの間で再委託契約の内容を詰めることができるようになっていきます。業務実施契約では、ここで述べたような形で再委託契約が活用できるなど、状況に応じて非常に効率的かつ柔軟な対応をとることができると言えます。

以上のようなことが利点として挙げられる反面、難しい点もあります。それは特にパイロット事業に関連してですが、相手国の学校年度の切れ目と我々が業務実施契約で開発調査を行う場合の契約年次の切れ目とを合わせる事が容易でないために、仮に1年間パイロットの期間をとっても、それが学校年度の切れ目を跨いでしまうような場合には、実質的なパイロット期間が短くなってしまふ、ということです。極端な場合、1年のパイロット期間のうち6カ月しかパイロット事業ができなかったというものもあつたようです。この点はまだ完全には解決されていない課題です。

上記課題に加え、さらにもう一つ、総合的なアプローチというのが問題認識として高まっている中で、総合的アプローチの形成と実施ということ、以下の3つの側面から考え、まとめています。

1つは「協力メニューの総合性」という側面です。これは、具体的にどのようなテーマを扱うかということですが、業務実施契約ではメニューも総合的に扱うことができると考えられます。

5つのアプローチタイプを先ほど示しましたが、これらを統合する「協力形態の総合性」という側面でも、様々なアプローチを組み合わせる実

施していくことができると思われま

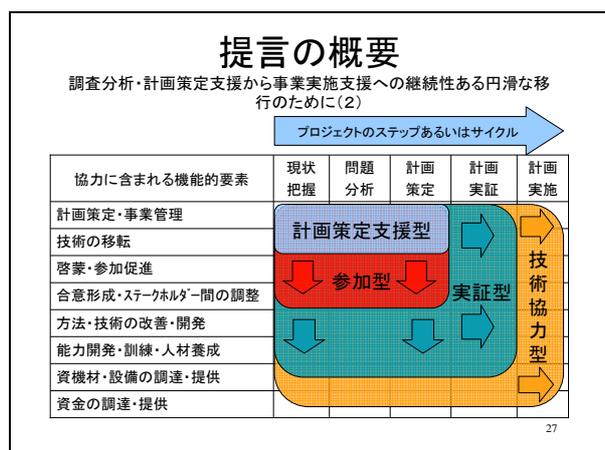
す。「協力スキームの総合性」という側面は、他のスキームとどのような組み合わせで実施するか、役割分担をどうするか、といったことです。この点については、最後に触れたいと思います。

5. 提言の概要

提言では、「教育開発調査を検討する上での6つの側面の重要性」を掲げました。ここでは、特に「調査分析・計画策定支援から事業実施支援への継続性ある円滑な移行のために」という部分について、お話ししたいと思います。

まず、「調査分析・計画策定支援から事業実施支援への継続性ある円滑な移行のために」教育開発調査のアプローチの類型を有効活用していないか、ということです。

相手国の教育開発の実施をスムーズに行うためには、計画策定から実施までの間に必要となる活動やインプットのうち、相手国において「不足する部分」を開発調査あるいは協力案件で補っていくことが必要であり、有効であると考えられます。そこでまず、「不足する部分」を見極め、そして協力の枠組みの中で「不足する部分」を補いながら案件を実施するという形を構築していくために、アプローチの類型が役立つであろうということを提案しております。



少し説明を加えますと、計画策定支援型というのは従来型の開発調査に近いものです。機能的要素としては現状を把握し、計画の策定を行

うことから、そのための技術移転までをカバーしています。もともとは、この部分に協力すれば、あとは相手国が自前で策定された計画を実施していくことができるであろうという前提（あるいは認識）で、このようなアプローチがとられてきたのであろうと考えます。しかし、実施してみると、それだけでは、不十分でうまく行かない部分（不具合）があることが明らかになってきました。「不十分でうまく行かない部分」とは、例えば計画の実施を円滑にする参加促進や合意形成です。これらが行われれば、相手国側の当事者意識や主体性は高まります。そのため、参加型の要素を取り入れる必要が認識され、参加型のアプローチが出てきたものと考えます。参加型というアプローチ類型では、合意形成までのプロセスをカバーするものと整理しました。

しかし、いくら参加型のアプローチを取り入れても、策定された計画の核となっている考え方や方法など、計画に動員された各種概念の有効性が確認されていない場合もあります。そのような場合には、もしかすると、現実的に有効でない方法論を適用した計画を実施に移している可能性も考えられます。その場合、如何に着実に計画を実施しても、効果が上がらないということになるかもしれません。そのため、パイロット事業を行い、計画策定の核となった概念そのものを検証していくことが求められることがあります。これに対応するためのアプローチが実証型です。12案件の中にも、パイロット・プロジェクトを行うなど、実証型のアプローチを取り込むものも幾つもありました。

既に実証型までお話ししましたが、計画ができ、実証の結果、計画に適用した考え方や方法がよかったということは確認できても、相手側の担当者に実際実施するためのキャパシティが足りないという場合もあります。そのような場合には、キャパシティ・ビルディングに対する協力ということも必要かもしれません。分析対象の12案件においては、相手国の実施担当者に

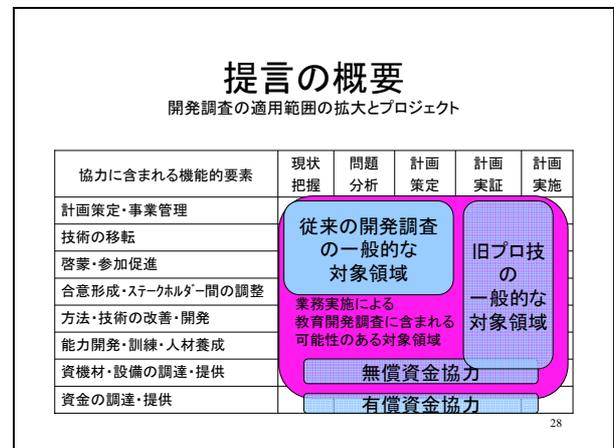
対するキャパシティ・ビルディングの方法などを実証事業に含む案件が多く、これらを実証型アプローチの類型の中に含めています。

ここまで、相手国側に不足する部分に対して協力していくということで、3つのアプローチ類型に触れましたが、「不十分でうまく行かない部分」が、「計画」「合意形成」「概念の実証」「キャパシティ・ビルディング」ばかりとは限りません。それらの要素はひと通り揃っていても、今後さらに大規模に計画を実施する上で、実施を担当する人材が圧倒的に不足する場合であるとか、計画の実施には設備機材が必要であり、それらの使用方法とスキルは十分に持っているが、とにかく設備機材の量が絶対的に不足しているというような場合もあり得ます。そのような状況では、計画の策定や実証はもはや必要性が薄いかもかもしれません。むしろ、計画の実施に対し、人的・物的・資金的な投入の協力が求められます。場合によっては、資金の調達も協力の中で一部分カバーせざるを得ないものも出てきます。ここまで領域を広げると、もはや調査というよりも、事業の実施協力という意味合いが強くなりますが、そのような協力に近い活動を行っている開発調査もあります。現にインドネシアの案件では、ブロック・グラントといった形で、学校レベルに対しても資金をつけているという実績もあります。

このように、開発調査の機能は相手国の不足部分を補いながら充実してきたといっても差し支えない部分があるのではないだろうか、というのが我々の分析になります。そういった意味では、不足部分を見極め、それをもとに、このような類型を頭の片隅に置きながら案件デザインを計画していけば、スムーズな実施につながる開発調査を行うことができるのではないのでしょうか。なお、ここでは、過去に実施された開発調査のアプローチの不具合が改善される過程で新たなアプローチが生まれてきたというような言い方をしており、計画策定支援型など従来から用いられてきたアプローチは、そのアプローチ自体に不備がある、あるいは時代遅れであるかのように誤解される危険性もありますが、

決して、そのようなことではありません。あくまで相手国の状況に応じて、例えば、単に計画策定への支援が求められる場合には、現在でも計画策定支援型のアプローチが有効であり、計画策定支援よりも参加者の合意形成への協力などが重要な状況では、参加型のアプローチが役に立つというように、その時その場で必要な協力に焦点を絞るためのアプローチを選定するに当たって参考となるのが、本調査における開発調査アプローチの類型であろうと考えます。

最後に、これまでのODAのスキームと今のこの枠組みとがどのように重なるか、図で表してみました。



開発調査アプローチの類型の図と上の図とを対比させてみると明らかですが、開発調査は、そのスキーム自体にさまざまな機能を追加しつつ、これまでODAの他のスキームがカバーしてきた領域の多くをカバーすることができるような総合的なスキームに発展してきたと言えるかと思えます。

本日は、開発調査の適用範囲ということでお話ししてきましたが、これは単に開発調査というスキームのみに当てはまる話ではなく、開発調査に適用されている「業務実施契約」という契約形態をうまく活用することで、現在、教育開発調査で試みられているような総合的で柔軟なアプローチが、多くの協りに適用できるようになるのではないかとということが、スキームの総合性に関する我々のインプリケーションです。

3-2 「教育開発調査の経験と今後の教育開発プロジェクト」

開発調査事例紹介と教訓・提言

石田 洋子氏

株式会社コーエイ総合研究所 コンサルティング第2部部长

本セッションでは、どのように教育分野の開発調査の事例、12案件の分析を行ったのか、という点について説明し、最終的に、教訓や提言をどのように事例から引き出したのか、ということを発表させていただきます。

事例を交えて教訓・提言をお話しすることで、まず、開発調査と技術協力プロジェクト（以下、技プロ）の説明を簡単にさせていただきたいと思います。

1. 開発調査と技術協力プロジェクト

JICAが実施する技術協力事業には、開発調査と技プロがありまして、本日のセミナーの対象は、この開発調査の方です。ただ、これからのJICAの流れとしては、このようなスキームの枠組みを取り払い、両方の良い部分を生かし、合わせて教育の開発協力を進めていく方向にあるということを最初にお断りしておきたいと思います。

開発調査の主な目的は、マスタープラン作成や、地域の計画策定を行うこと、あるいは案件形成をすることであり、そしてその中で技術移転を行うことです。一方、技プロは、実際に現地の人に対して適切な技術を開発したり普及したり技術指導を実施するというものです。

現場で実際のプロジェクトの実施監理を行うのは、開発調査の方は調査団、つまりコンサルタント会社が業務実施委託を受けて行い、技プロはJICAが直営で管理をしていました。現場で技術移転や調査を実施するのは、開発調査はJICAの調査団であり、技プロはJICAの専門家チームという形になっていました。

プロジェクト期間については、開発調査では、

1年のものもありますが、通常2～3年、技プロは3～5年。人員については、開発調査では、6人から10人位の調査団が入り、60M/M（1M/M=1人が1月に働く量）などという、調査全体での人員張り付きの量が決められているのに対し、技プロは比較的長期で現地に滞在して技術移転を行うという方式がとられています。

2. JICA教育分野の開発調査

JICA教育分野では、これまで12件の開発調査を行ってきましたが、本日はその中から5つ事例を選び、説明させていただきます。

まず、インドネシア地域教育開発支援調査のフェーズ1とフェーズ2。これは、実証調査に重点を置いています。それからマラウイの教育開発調査2件、それぞれ名称が違いますが、これもフェーズ1、フェーズ2の関係にあります。そしてミャンマーの基礎教育改善計画調査。この5つを紹介させていただきます。〈スライドB-2〉

先ほどの説明にありましたように、本調査では開発調査の今後の方向性を見るために、それぞれの開発調査で活用したアプローチに焦点を当て、それに基づいて12案件の類型化を行いました（P.6 スライド「12案件と活用されたアプローチ類型」参照）。

インドネシアのフェーズ1、フェーズ2は、参加型を重視すると共に、何よりも実証調査を通して、学校レベルでのプロジェクトの実施、あるいは実施能力・計画能力のキャパシティ・ビルディングを実践することに重点が置かれました。また、マラウイの教育の開発調査に関しては、これも参加型です。ただ、コミュニティ

も参加の対象には入っていますが、どちらかというと地方や中央の行政官の参加をより促進し、受身でない、自助努力の意識を持ってもらうことを狙って、キャパシティー・ビルディングを実施していく案件になっています。

そしてもう一つのミャンマーの案件は、前の二つとは少し異なり、技術協力に重点が置かれています。開発調査の中で技術移転まで行い、技術協力としての成果を上げるのは難しいところですが、この案件を担当された調査団の中に、学校の現場経験のある方と専門性のある方がいらしたので、開発調査の入り込める限界はあったものの、技術協力型に近い形の活動が行われました。

報告書の要約の一番後ろに、開発調査、全12案件の概要、背景、目的、活動期間、主な特徴が書いてありますので、参考にいただければ、と思います。

1) インドネシア教育開発調査 地域教育開発支援調査フェーズ1・2

インドネシアの地域教育開発支援調査（REDIP）フェーズ1は、教育の開発調査の第一号です。1999年からフェーズ1とフェーズ2に分かれて行われています。1999年にフェーズ1が開始された背景には、経済危機による前期中等教育の就学率の低下を抑えるため、中等教育の現場レベルのニーズにマッチした教育開発を行っていく体制を整えてほしい、というインドネシア側の要請があり、それに応える形でこのプロジェクトは始まりました。

フェーズ2に入ってから地方分権化が導入され、まさにこの案件がもともと対象とする、地方分権化とそれにかかわる人々のキャパシティー・ビルディングを含めた活動が行われています。

プロジェクトの目的は三つあります。前期中等教育就学率改善のための戦略・計画づくりと、地方分権化における教育行政計画立案と実施能力向上、そして学校ベースのマネジメント確立

のためのエンパワメントです。この案件の最も大きな特徴は、学校を中心とした自分たちの年間改善計画を立て、それに対し調査団からブロックグラント（資金）を渡し、現地の学校が独自にマネジメントを行いながら、自分たちのキャパシティー・ビルディングを兼ねて、その資金を運用してプロジェクトを実施したということです。

活動としては、効果的な施策・戦略の検討、県、郡、学校への計画立案のための研修実施等があります。最初は中部ジャワ州と北スラウェシ州を対象地域として、プロジェクトの計画やマニュアルづくりといったことが行われました。郡、学校からのプロポーザルに資金を提供し、プロジェクトの実施を通して、教育開発の実施能力や学校の運営能力の向上を目指しています。

特徴は、中央からのトップダウンではなく、地域主導型のニーズに合った教育開発を実践し、体制づくりをしていく点です。教育現場でのこのような活動は、地域の人たちの目に入って関心を引くことができ、地域の人たちの意識改革にもつながります。気持ちの面だけでなく、労働で協力してきたり、多少の資金提供があったり、その他にも地域の様々なリソース導入の呼び水にもなります。この案件は現場では非常に成果を上げていて、アジア開発銀行（ADB）も興味を示し、既にこの案件を見本に、現地でADBのプロジェクトが実施されているという状況にあります。

また、地方分権化の流れからも、政策とのリンクによって相手方政府の関心も高まっています。ここまでは良い面の多い案件ですが、難しい面も指摘されています。調査団から行政システムへの技術移転に時間がかかる、あるいは広範囲でプロジェクトを行おうと思えば思うほど、コンサルタントが関わることのできる時間、調査団のメンバーの専門性、教育コンテンツの改善や質の確保に限界が出てきます。

今後の後継案件としては、ADB案件等が活動を面的に広げる一助となっていますが、現在行

っているパイロット事業の効果をその地域内で広げていくのか、あるいは他の地域へも移転していくのか、様々な検討がされているところです。〈スライドB - 5、6〉

2) ミャンマー教育開発調査 基礎教育改善計画調査

開発調査において、データを収集・分析して計画を策定するという一連の手法・手順について相手政府の人たちに技術移転を図っていくということも非常に重要なことだと思います。しかしながら、実証調査の中で、実際に教育・学校レベルで、研修や教科書配布、或いは教室建設などの普及を図っていくというような活動も開発調査の中で実施することができ、これは現場の方々のプロジェクトへの関心と意欲、自信を高める上で非常に効果的であるという点をご理解いただくと幸いです。

次はミャンマーの教育開発の説明をさせていただきます。この案件の背景としては、初等教育の質的改善とアクセスの改善が緊急課題として上がっていたこと、そして現地にいるJICAの専門家から、特に児童中心型アプローチの導入、総合学習の導入が重要であるという提案があり、これらを踏まえた上で案件が始まりました。

本調査の目的は、児童中心型アプローチを普及させるための基盤整備を行うことであり、3つの活動コンポーネントから構成されていました。コンポーネントAは、児童中心型アプローチを取り入れた指導書モデルを作成し、普及させることです。児童中心型アプローチの普及のためのツールとして、パイロット事業を実際に行い、評価しました。

コンポーネントBは、児童中心型アプローチを用いて教える先生たちの教授法を改善するために、教育大学の教育機能、研修機能を強化する、ということを行っています。

そしてコンポーネントCは少し上の2つと毛色が違うのですが、アクセスの改善のための無償資金協力を行う前に、現地に自分たちでどの

ような校舎が一番重要なのかというところを理解し、自分たちに合ったデザインを考え、それに基づいて建設計画を立てる能力を磨いた上で計画を立ててから実際の建設のステップへ進むということになりました。そこでキャパシティ・ビルディングの一環として、現地に合った校舎デザインを計画する能力向上のための活動が行われました。

特徴は、AもBも、児童中心型アプローチの基盤整備という意味ではその目的は達成され、基盤は整備されたのですが、今後、児童中心型アプローチの実践をより深く相手方に教えていく必要がありますので、先方からの要請に基づき、AとBを合わせて技プロ案件として実施される予定です。コンポーネントCの方は草の根無償につながっています。

ただし、技プロを開始する際に、児童中心型アプローチを同国に導入することの有効性や適切性の検証を行うことが必要だったのかもしれませんが、もともと開発調査では児童中心型アプローチは同国にとって適切であるという合意のもとに始められ、また同国の環境にあった児童中心型アプローチでモデルが開発されていますので、技プロの前にそのような検証は特に行わずに、上記アプローチの普及を目的として実施されています。

カウンターパートへの技術移転が中心で、基盤整備を中心とした同プロジェクトの目標は達成されたのですが、やはり時間的な問題など、難しい点もあり、実質的な教育コンテンツの改善は次の段階である技プロに引き継がれるということになっています。この案件は専門的知見や経験、技術移転のノウハウの重要性が高く、そして、それに応えることのできた案件だったといえると思います。〈スライドB - 8、9〉

3) マラウイ教育開発調査

マラウイ教育開発調査の2案件は、「全国スクールマッピング・マイクロプランニング」がフェーズ1で、「全国地方教育支援計画策定調査

(NIPDEP)」がフェーズ2に当たります。これらのプロジェクトの背景には、学校施設や教員採用などの教育の基盤整備が全くなされてない状況で初等教育の無償化が行われ、子どもたちが学校に押し寄せ、就学率が上がったのは良かったものの、まず教育の質が極端に低下し、そしてアクセスも低下してしまったということがあります。こういった状況を改善するため、教育省にドナーが様々な支援を行ってきました。一方、同国は地方分権化政策を導入し、地方行政官のキャパシティ・ディベロップメントのために、英国国際開発省 (DfID) や、デンマーク国際開発庁 (DANIDA)、スウェーデン国際開発協力庁 (SIDA) が協調して、スクールマッピング・マイクロプランニングの実施を支援しようということになりました。スクールマッピングは、DfIDとDANIDAが行い、マイクロプランニングというコンポーネントはJICAが協力を行うことになりました。

本調査は、中央・地方レベルの行政官の計画策定および実施能力の向上を目的とします。

また、キャパシティ・ビルディングだけではなく、各県の教育行政官が自分の県の教育開発計画を実際に作成し、このローリングプランを、データに応じて更新していくことや、計画策定だけではなく、それを実施していく体制も強化し、実施するための具体的なガイドラインも作成するという、実践面も重視しました。

主な活動は、マイクロプランニングという県レベルでの計画策定作業に限らず、スクールマッピングやデータの分析能力の向上、研修のマニュアル開発や、研修員の指導、研修体制の構築などを総合的に行っています。これらを整備して、全教育県33県の県別教育開発計画を策定しました。現在は、6つのパイロット県において、彼らの県別開発計画の中から優先度の高いプロジェクトを各県から6件程度選び、プロポーザルと詳細計画を作成して、パイロット・プロジェクトを実施するという実証調査を行っています。同時に、今後の県別教育開発計画の更

新と資金調達、実施が円滑に行われるよう、中央政府・地方政府の役割と必要な支援体制のあり方、そのための具体的ステップを示した「地方教育支援計画」をつくっています。

パイロット・プロジェクトでは、教科書、机、椅子の購入、学校建設、トイレの建設等を行っています。マラウイはHIV/AIDSが非常に深刻で、平均寿命が38か39歳という状況で、教員の死亡も非常に深刻な問題になっています。そのような中で、HIV/AIDSを重要と思ったある県では、HIV/AIDSに関する自分たちの意識調査、CAP調査を行って、教育を通じたHIV/AIDS予防キャンペーン実施をパイロット・プロジェクトの中で実施しました。

マラウイ開発調査の特徴は、先方主体の運営体制で、キャパシティ・ビルディングが重視されていることです。ドナーに依存する傾向の強い彼らの意識改革をするということは難しいことですが、時間がかかっても持続的な開発を目指して意識改革を実施すれば、少しずつでも確実に変化が見られます。また、教育現場に近い地域レベル主導でプロジェクトを経験していることも重要なことです。開発調査で、データ収集をして計画をつくるだけではなく、例えば、その計画に基いて実際にプロジェクトを実施してみる。或いはそのプロジェクトの中でコミュニティ参加型を実践してみる。そして地方レベルの積極性が多少なりとも現れ、彼らの力で教室建設などが実現できることを実証することは、政策レベルの同プロジェクトへの関心を高め、オーナーシップを高める上で効果的な働きかけとなっています。

県レベル行政官は、これまでプロジェクトの予算管理やモニタリングをした経験がないので、これらの業務が特に厳しい課題となっています。また、教育コンテンツ、質の改善に関してもまだ弱いところがあります。例えば教科書やサイエンスキットを配付したりしていますが、調査団がそれらの使い方の訓練まで行うことは難しく、また相手国も人的リソースに限度がありま

すので、活用の方法や維持管理の研修まで質を確保することが困難です。さらに継続案件を考える場合に、相手国の財政面が非常に厳しい中、方向性を見極めるのが難しいという問題を抱えています。〈スライドB - 11、12〉

3. まとめ

これまで行われた教育の開発調査は、そのバックグラウンドは様々で、目的も多岐にわたります。開発調査では、キャパシティ・ビルディングを重視することができ、現地のリソースも活用できます。あるいは隣国との交流や案件間の交流も可能です。また、活動の中で、今後の協力の方向性についても、同時に模索することが必要です。

開発調査において、実際に相手側の能力を把握したり、実施を通して能力向上が図れるという実証調査の効用を活用して、より実質的な現地のニーズと現地の体力に合った計画づくりが可能となります。一緒に実施してみることで、相手の関心を高められる、あるいはオーナーシップ、リーダーシップを高めることができ、現場やコミュニティを巻き込むきっかけも作ることができます。また、計画を策定するだけでは、本当にどれだけのことができるのかはわかりません。相手に聞くと、すぐに「できる。ノープロブレム。」と返事があるものの、本当はどの程度できるのか、どこが足りないのか、彼ら自身も実際に経験してみることでわかります。ドナー協調も、簡単そうに聞こえるのですが、実際、パイロットという小さな事業の中で協調するだけでも難しく、教育省とドナーが真剣に協力し合うことの重要性がわかります。プロジェクトのサイクルを相手が経験できるとか、実証調査を通して、通常はなかなか実施できない教育プロジェクトのアウトカムやインパクトを評価できるという利点も挙げられます。〈スライドB - 15、16〉

4. 教訓・提言

開発調査においては、その案件形成が非常に重要です。これは現地事務所や専門家が担当しており、ここで開発調査の目的や活動内容、投入規模などのフレームが決まります。今のところはニーズに合ったものがつくられていると思いますが、今後も案件形成は慎重に行われる必要があります。

また、デザインの柔軟性をさらに高めていくことが出来ればよいと思います。開発調査で提案したり、技術移転した内容が、相手国の既存のシステムに組み込めるメカニズムでなければ、せっかく行ったことも、いずれは使われなくなり、役に立たなくなる可能性があるからです。

一方、多くの研修は、面的な広がりカバーするため、ローカルの行政官やコンサルタントを活用したカスケード方式で行われますが、質の確保が課題です。開発調査における効果を評価するにも、キャパシティ・ビルディングのインパクトの評価手法がまだ確立していないと言う課題もあります。また、開発調査の自由度、柔軟性が高いのは良いのですが、一方で、日本の会計法の問題から、調査を進める上で特に会計面でのロジスティックスが非常に細かくて厳しいため調査業務以上に負担がかかるということも課題として挙げられます。

最後に、需要主導型・現場主導型の案件形成が今後も一層強化されていくことと同時に、総合性をもったアプローチをしていくことが教育の開発では重要であると思います。オーナーシップを高めることで、持続性も高められるかと思えます。以上のように、開発調査では、そこで計画し、開発した技術や実施した活動を面的に広げるのか、対象層を深めていくのか、技術的に深めるのか、次の段階への仕組みづくりを効果的に行うことができたことから、行政レベルから学校、コミュニティまでを対象とする教育分野にとって活用度の高い援助形態であることを再度強調し、発表を終わらせていただきます。〈スライドB - 17、18〉

3-3 調査研究結果に対するコメント

1. 東京工業大学教育工学開発センター教授・調査監理委員長 牟田 博光氏

2. 国際協力銀行 開発第1部第2班

(平成16年6月まで独立行政法人国際協力機構 旧社会開発調査部出向)

甲斐 健太郎氏

3. 独立行政法人国際協力機構 人間開発部第1グループ(基礎教育)長

萱島 信子

司会：開発調査で教育協力を実施することでどのような意義があるのか、あるいは今後どのように実施していくのが良いのか、それらの点につきまして、お三方からコメントをいただきたいと思ひます。

コメント1. 牟田博光氏

教育の開発調査には様々なタイプがあるという話がありましたが、その中でもやはり非常に特徴的なのは、パイロット・プロジェクト型の開発調査だと思います。そしてその一番の特徴は、自由な発想、柔軟な展開、だと思います。

例えば、教育の開発調査の第1号はインドネシアの案件ですが、最終的にはマスタープランの策定を計画していたとはいえ、プロジェクト開始当初は、そのためにどのようなパイロット・プロジェクトを実施するのか、どのような実験的試行をするのかということについては具体的には何も決まっていませんでした。具体的な活動は、ベースライン調査を実施してそれから考える、そのようなスタートでした。これは従来JICAが行っていた、具体的な協力内容や派遣する専門家を最初に決めて援助を開始する方法とは全く異なっています。

この案件の最終的な目標は、中学校教育の量的な拡大、質的な向上に資するようなマスタープランをつくることです。パイロット・プロジェクトは、そのような目標達成に寄与するには何をすれば良いかということを考え、実際に実施してみます。狭い意味での調査、あるいは実

験的な試行により選んだ活動を一定的な規模で実施し、成果の確認を行うということです。建前としては、マスタープランをつくるための実験、あるいはパイロット・プロジェクトの実施、ということですが、現実的にはパイロット・プロジェクトそのものが一つの技術協力プロジェクトのようになっている場合もあります。

開発調査は、まず目標があり、そして目標を達成するための最適な方法を考えるという点で、完全に成果重視の考え方です。あるいは現地のニーズに合う考え方です。手段を定めて援助することとは根本的に異なります。手段は1つに限らず、役に立ちそうなことは何でも行うというのが基本的な考えです。一つの手段だけで目標が達成されるということは通常ないわけで、目標を達成するためには必要なことは何でも行う、ということで総合的な援助になるのです。

従って、日本が得意な援助だから実施する、という考えは始めからありません。日本が得意な援助が効果的・効率的である、という保証はどこにもありません。相手国政府のマスタープランを援助するのですから、手段を限定すべきではないのです。もし日本に、あるいは日本人に、援助に必要な知恵や経験がなければ、知恵のある外国の人や現地の人を雇えば済むのです。最初は外国の人に頼らなければならない部分もあるかもしれませんが、そこで一緒に働くことで、それらの知恵はやがて私たちのものになり、次は頼らなくても良くなります。

大切なことは、「何をするか」ではなくて、「何

が達成されるか」という部分です。このことが、このようなタイプのパイロット・プロジェクトを実施する際には至上命題であり、従来とは考え方が全く異なる点だと思います。また、役に立つことは何でもする、ということですから、従来のスキームに伴うさまざまな制限がほとんどありません。

過去5年間の間に、教育開発調査の中で様々なことを行いました。学校建設、トイレ設置、校舎の修復、教科書の配布、さらにカリキュラム開発、教員訓練、親への啓蒙活動も地域の教育委員会の組織化も行いました。スクールマッピングの実施、教育行政官のキャパシティー・ビルディング、ブロック・グラントの効果的効率的な利用に関する指導も行いました。しかし、様々なことを行ってきたことによって、従来型スキームとの違いも不明瞭となり、また同時に、従来からのスキームも非常に柔軟化してきました。これがスキームだ、このスキームでなければいけないのだということが徐々になくなり、スキーム統合という形につながったのだと思っています。

開発調査ではJICAの直営ではなく、業務委託が行われるのですが、それもプロジェクト運営の自由度を増したと思います。JICA直営ですと、さまざまなリソースに制限が出ます。あるいは規模が拡大すると、どうしても手持ちの資源がなくなってしまいます。しかし、業務委託であれば、日本中から、あるいは必要とあらば世界中から、必要な人材と資源を効率よく調達することができます。受託をめぐり各種団体が競争することで、それぞれ力もついてくるだろうと思います。

これまでの教育開発調査は案件数自体が少ないこともあり、まだ数社しかこの業務を行っておりません。そういう意味では、我が国ではこの分野で最も優秀な方が業務に携わってこられました。これもパイロット・プロジェクトが非常に大きな成功をおさめた要因だと思っています。しかし、今後このような業務委託が頻繁に

行われ、多くの参入があるということであれば、質の管理をどのように行うかが非常に大きな課題になると思います。

思いつくまま述べさせていただきましたが、教育開発に創生期から携わってきた者として、今日の発表の中にあるように、開発調査が非常に大きな成果を生み出したということについて、大きな喜びを感じています。

コメント2. 甲斐 健太郎氏

先月まで国際協力銀行からJICAに出向しており、本日紹介のありました教育開発調査、インドネシア、マラウイ、スリランカ、ヨルダン、それと新しい案件でモロッコを担当しておりました。また、本日発表させていただいておりますこのプロジェクト研究にも、本部の担当者ということで携わっておりました。現在は国際協力銀行でインドネシア向けの円借款を担当しております。本日の発表に関しまして、このプロジェクト研究を担当した者としての観点と、現在、円借款を担当している者の観点からコメントさせていただきたいと思います。

まず第1に、今回の教育分野の開発調査ですが、特にパイロット・プロジェクトの活用については技術協力の中の一つのイノベーションだと思っています。教育の現場にダイレクトにアプローチし、かつ、インプットも1つや2つではなく、非常に多様な選択肢から適切なものを選び、また地域主体、学校主体ということで彼らのモチベーションを引き出しつつ、現場において高い効果を出すということに非常に有効であったといえると思います。

また、日本側の調査団がローカルコンサルタント等も活用しつつ行いますので、非常にモニタリングも手厚く、効果を確実に出すということでも有効な方法であったかと思っています。このようなところはJICAの非常に強い部分だと思っています。

特にインドネシアのREDIPの案件では、2000年にインドネシア政府が地方分権化したことも

あり、案件の実施時期は、地方教育行政が非常に混乱した状態でした。予算の作成権限が中央政府から県政府に移譲されましたが、県によっては全く教育予算を配分しなかったり、また校長や行政官の権限関係が非常に混乱していたりと、そのような混乱期に一つの地方教育行政のあり方を提示したということで、インドネシア政府の関心も高く、これを他地域へ拡大したいと企図されております。この観点からは非常にタイミングのよい時期に適切な支援を行ったということが言えると思われまます。

次に、円借款担当者としてですが、これまでJBICのインドネシア向け教育分野の支援としては、大学に対する支援や留学生に対する支援、それと職業訓練、また中学校建設などを主に行ってきました。また、現在はそれらに加えて、REDIPにより有効と見出された地域主体、学校主体の地方教育行政をどのように拡大していくかという点に非常に興味をもっております。

ただし、ここで検討すべき事項が幾つかありまして、それが今後このようなJICAのパイロット・プロジェクトをいかに拡大していくか考える上で非常に有益だと思っておりますので、紹介させていただきます。

それは、事業を日本側主導で行うか、途上国の行政官を実施主体として行うか、という違いだと思います。

開発調査の場合は、日本側主導でローカルコンサルタントを交えつつ行うことが可能です。また、効果を出す確度を高めるという観点からも、このような方法をとる傾向にあります。ただし、それは危険な面もありまして、既存の途上国政府の教育行政体制の外で事業を進めていくことになり、持続性や拡大、発展性に不安が残るといった面があります。REDIPにおいても、これまで基本的には日本側主導でパイロット・プロジェクトを実施しております。ただし、既存のREDIPにおいて、少しずつインドネシア側の教育行政官にパイロット・プロジェクトの実施（あるいは提示した地方教育行政の実践）を

担って頂くといった配慮を行っております。今後はこの教育行政官への移管を確実に進めていき、REDIPにより提示した地方教育行政の持続性を確保するために、後継案件の実施を検討しております。

一方、円借款を初めとする有償援助、また、途上国政府の自己資金でこういったパイロットを拡大していく場合には、途上国政府の政府予算に組み込まれながら行っていくという観点で当然ながら、途上国政府の行政官が実施主体とならざるを得ません。また、対象も非常に広い地域になりますから、現在、開発調査で行っているような手厚いモニタリングはなかなか難しくなってくると思われまます。

そうしますと、パイロット事業を円借款等も活用しつつ拡大していく際には、多数の地方教育行政官に対し、新しいコンセプトの地方教育行政を実施していくマネジメント能力を養うなど、いかにキャパシティ・デベロップメントを行っていくか、また、モニタリングを行っていくか、といった問題が出てきます。さらに、これらの活動も効率的かつ効果的に行う必要があり、非常に難しい状況に直面します。

現在、私の方ではこの点をどう解決し、事業を拡大していくことができるかということを考えているのですが、正直、なかなかアイデアは浮かんでおりません。今後ぜひ、今回会場にいらっしゃっているコンサルタントの方々、大学の方々等のお知恵を拝借しつつ、JICAとも有益な連携を構築し、この問題の解決に、案件形成に努めたいと思っております。

今後のご協力をお願いしつつ、コメントを終わらせていただきます。

コメント3. 萱島 信子

JICAの基礎教育グループは、基礎教育分野の技術協力プロジェクト（技プロ）、開発調査、そして専門家の派遣を担当しております。教育の開発調査が開始された当初は、皆、期待と心配が半々といった気持ちで見ていたような気がい

たします。それが5年弱の間で12件にまで増えたことにはJICA職員としてもやや感慨深いものがあります。5年が経過し振り返ってみますと、開発調査と従来の事業との違い、それぞれの良い部分や課題というのが少しずつわかってきました。

もともと技プロは「人づくり、国づくり、心のふれあい」をキャッチフレーズに、人から人への技術移転を行ってきました。この言葉でイメージしているのは、日本人の優秀な専門家が相手国のカウンターパートに情熱と知恵をもっていろいろな知識を教え技術を移転するというイメージだったと思います。一方で開発調査は、借金を準備するための開発計画や先方政府の政策や施策となるような計画書をつくるといった内容で、成果品は分厚い英文の報告書であり、事業の実施ではなくあくまで計画作りのための協力というのが元来の姿でした。

このような技プロと開発調査の原型を比べてみると、本日ご紹介した12件の教育開発調査の内容は随分異なります。例えば、広範なワークショップやセミナーを通じて新しい知識や技術を広め、人材育成を行うというものがあります。また、学校や県の教育行政機関にプロポーザルを作成させ、ボトムアップ型の提案形式による事業展開を行っていくというパイロット事業もあります。さらに、そのような活動を通じて有効な開発手法を見出していこうという実証事業、それから、教師用指導書やデジタル教材などの教材づくりといった例もございます。

これらの開発調査の特徴は、協力期間を区切り短期間である程度成果を出すこと、さらに最終的な受益者層に近くところでアウトプットを出すことを目指していることです。相手国政府のカウンターパートへの技術移転を通じて、学校の子どもたちや先生方といった最終受益者層にまで協力効果が波及するのには時間がかかりますが、これらの12件の開発調査は、受益者層に近いところでのインパクトをその協力期間中に出すことを狙っております。また、プロジェ

クトの中で、大きな資金を動かし、先方の行政官もしくは現地のコンサルタントといった現地側の人材を巻き込んで実施しているところも、大きな特徴だと思います。

これらの教育分野の開発調査は、個々の専門家の方たちと個別に契約して現地に行っていたく直営型の事業展開とは違い、コンサルタント会社等と法人契約を交わし、事業を完全に委託する業務実施契約で行っています。期間を区切って、最終受益者層に近く、大きな事業量のプロジェクトというかたまりで実施する基礎教育開発が、業務実施契約というやり方に非常に適していたということだったのではないかと考えております。

最後に、今後JICAがしっかり考えていかなければならないと思っている点を3点申し上げさせていただきます。

1つは、長期的視野を持って取り組むということです。開発調査の協力は、様々なコンポーネントを組み合わせながら、何らかの教育制度を相手国行政システムの中に構築していきますが、実際に2～3年で成果を出すというのは非常に難しいものです。短期で目標設定し、その目標に対して成果を出すということは非常に大事ですが、あわせて短期間の協力の後どうするのかといった部分をきちんと見据えていく必要があると感じております。そういう意味では、JICAが開発調査なり技プロで、2～3年というタームで結果を出しながら、その国全体に対して長期的にどのような支援プログラムを組むのか、また、長期的な開発プログラムの中でこの2年はどういう役割をもつのか、2年間の協力期間終了後にどういう展開を考えるのか、そのような長期的視野を最初から持たないと、枝に枝をついで、どこへ行くかわからないまま走っていくということになりかねません。これは今までの経験からも反省として感じております。やはりセクター全体のしっかりとした認識や情報収集、分析など、様々な方のご意見も踏まえながら、長期的な視点を持って短期的な事業を

しっかり繰り返していくことが重要かと思いません。

2つ目は、コストの問題です。開発調査事業のほとんどが、日本が丸抱え的に資金を供与して実施してきました。むしろ、技プロの方が相手国からの資金も何とか引き出しながら小規模に実施しているものが多いように思います。開発調査の場合は、2年という限られた時間の中で成果を出す必要があります、また契約である程度アウトプットが縛られることもあって、日本側で資金負担するケースが多いと感じております。ですが、我々の協力事業により種をまいた教育制度が現地に根付いていくためには、先方政府が必要な財政負担をすることは大変重要なことです。したがって、短期間でプロジェクトの成果を出していくことと、丸抱えの協力とならずに先方の資金能力を引き出しながら協力することのバランスをどのようにとっていくかについて、もっと考える必要があると思っています。

そして3つ目は、JICAが案件形成をするにあたり、日本の協力パートナーの持つ特性と案件のニーズを十分に把握しながら、いろいろな方々が入っていただけるような形に案件の実施体制をもっていくことです。教育プロジェクトの実施にあたって、コンサルタントの方が非常に強いのはマネジメント能力だと実感しております。短期的にプロジェクトの目標を限って途上国で成果を挙げるというのは並大抵のことではなく、これだけの事業を展開していく上でのコンサルタントのマネジメント能力の高さというものは強く感じました。しかしその一方で、長く教育に関わり、教育そのものに対する哲学的な考えも含めたような教育分野の専門性、もしくは様々な教育現場をみてきた上での経験の多様さといったものに関しては、やはりコンサルタントの方はまだ必ずしも完全ではないと感じております。今後、JICAとしても、基礎教育分野に重点を置いて様々な事業を進めていくと思われま。そういう中で、コンサルタントのマネジメント能力と大学の教育分野における専

門的な知見が結びついていくことを期待しております。実施の形態、また人材の交流も含めて、JICA、コンサルタント、大学等が、それぞれの特性を生かしながら、専門性を高め、協力していくことができればと思っております。

4. 第二部：今後の教育協力の方向性

4-1 「新生JICAの基礎教育協力のあり方」

末森 満

独立行政法人国際協力機構 人間開発部部长

常日ごろ、JICAの事業に対するご協力、ご支援をいただいておりますことに、この場をかりてお礼申し上げます。

JICAは平成15年10月1日に独立行政法人化し、それを受けてまた大きな変革を迎えています。本日は、一つ目にJICAの改革の内容、二つ目に独立行政法人化（以下、独法化）後のJICAの組織事業運営、そして三つ目に4月1日に新しく機構改革により設置した課題部の現状についてお話いたします。その後、技術協力プロジェクト（以下、技プロ）の委託化の考え方の導入とJICAで実施した国内支援大学支援体制調査の概要について、最後に委託化の実現に向けての説明をさせていただきたいと思っております。

1. JICAの改革

本年3月に「JICAの改革」が発表されました。これは「緒方イニシアティブ」とも呼ばれ、現場主義、人間の安全保障、効果・効率性と迅速性を「改革に向けての3つの視点」として、JICA改革に臨むことを示しています。

まず、現場主義の視点として、開発途上国の多様化するニーズを的確かつ迅速に把握して対応するため、現場主義は重要であり、JICAとしては、現場の目や現地の様々なリソースを生かすシステム、すなわち在外主導の事業運営を目指していきたい、ということをご披露しました。

次に、人間の安全保障の視点です。理事長の緒方も委員の一人である人間の安全保障委員会が2001年に設置され、昨年2月に報告書が出されました。この報告書は、グローバル化や相互依存の関係から国を超えた脅威が非常に多いこ

とを指摘しています。このようなテロ、HIV/AIDS、環境などの国を超えた問題と、内戦や犯罪など国内の脅威に対して、国単位では対処できないのではないか、ということが一つ。もう一つは、人間の生存、生活の保障、尊厳を守るため、一人一人の人間に焦点を当てる、ということ。このように保護することと、一人一人の能力を高める、すなわちエンパワメントをするということが重要だということです。つまり、従来型の中央、地方政府の上からのアプローチだけでなく、コミュニティや、人々による下からのボトムアップのアプローチを進め、すべての国において、人間の安全保障の視点を取り入れていくことが必要となります。

3つ目の改革は、効果・効率性と迅速性ですが、効率性につきましては、独立行政法人通則法があり、それに沿った運営をしなければなりません。また、長年の体制の中で、制度疲労している部分があるので、手続きの簡素化によって意思決定の迅速化を促進することが必要です。JICAの中期計画、年度計画にもこの3点を改革に向けた視点として掲げ、具体的に取り込んでおります。

1) 実施体制の強化

JICAは、「改革に向けた3つの視点」を踏まえた実施体制の強化として、本部体制を再編いたしました。第一に、意思決定を敏速に行うために、組織のフラット化を図りました。JICAでは、従来、課長、課長代理という課制をとっていましたが、グループ、チーム制を導入いたしました。グループ長・チーム長を中心にものごとを

決め、迅速に決定・実施していくというものです。そして第二に、プログラム、課題別のアプローチが重要ということで、課題部を設置し、また地域部の拡充を図りました。

具体的には、配布資料のJICAの組織図パンフレットをご覧ください（別添2参照）。ここで大きく変わった点は、従来4部だった地域部を5部にし、地域部の拡充を図ったことです。従来、中東・欧州、アフリカというのが1つの部だったのですが、これを2つに分けて実施することにしました。中東・欧州部につきましては、アフガニスタンやイラクなどへの支援の需要が非常に高まっており、そのような地域への対応を細かく行うことを目的にしています。また、課題のニーズが非常に高いアフリカについても他の地域とは分けて対応するためアフリカ部を設置しました。現在の全体予算に占めるアフリカ支援への割合は16～17%ですが、今後その率を高めていく方向で検討しております。

課題部の設置に関しましては、従来、8つの事業部があり、そのうち開発調査は開発調査部の3部が担当し、他の5部が技プロを実施していましたが、そのスキーム別の8部を課題別の5部に再編成し、社会開発部、人間開発部、地球環境部、農村開発部、経済開発部となりました。

人間開発部は、従来、社会開発協力部と社会開発調査部が担当していた教育分野に加え、医療協力部が所管しておりました保健・医療、それから社会保障分野を担当しております。

2) 現場の強化

JICA改革の次の大きな視点として、第一に、「現場の強化」があります。現在、JICAの総定員が1,300人、うち本部が700人、在外が300人、国内が300人程度となっております。これを、現場主導の観点から、現場への権限委譲をふまえて在外と本部の人数を約1対1にするため、本部の700人を約200人に減らして、その200人を在外へ移動させるということを検討している最中

です。

二つ目に、在外事務所への再編強化ということで、在外へ人をシフトすると同時に在外への権限委譲を行っていく、ということがあります。現在、在外事務所が約80ある中、約30の事務所を重点事務所にするすることで、人的資源の投入をしていきます。その30事務所につきましては、出来る限り本部から業務と権限を委譲し、「現場の視点から、現場で計画を作って現場で実施すること」を目指しています。

三つ目は、在外事務所への権限委譲の中、地域支援事務所6か所設置の構想があります。特にアフリカにつきましては、ケニア、セネガル、南アに地域支援事務所を設置し、体制を強化していきます。

3) 現場の実践と経験を踏まえた開発課題への取り組み

JICA改革の3番目の「現場の実践と経験を踏まえた開発課題への取り組み」としては、開発課題への取り組みの中でも特に開発ニーズの高いアフリカへの支援体制の強化、平和構築、復興支援への対応に重点的に取り組んでいきたい、と考えております。

それから、「ODAに対する理解、共感と参加の促進」については、ここ10年ぐらいでODAが25～30%減少し、JICAの予算もここ10年で約10%減少しています。このような減少傾向に歯止めをかけるためにも、JICAからは様々な情報を発信し、広く皆様からご理解いただくことに積極的に取り組むことが重要だと思います。プロジェクトの活動の広報に関しては、本部もホームページをもってありますが、技プロそれぞれのホームページを作成し、現場から発信し、国内でも理解を深めることを目指しています。

独法化して以来、JICAの組織運営は、外務省から示される中期目標をベースに、JICAがそれに対応する中期計画を作成し、去年の10月から3年半の計画期間で年度計画を策定し、それに基づいて事業運営を行っております。

2. JICAの組織運営

平成16年度年度計画の「組織運営における機動性の向上」には、在外機関の権限・機能強化と本部による支援機能の整備があります。特に在外へ仕事を移しますと、本部からの技術的・ロジ的な支援も必要となり、支援機能を整備する必要があります。また意思決定の効率化と迅速化にも努めます。

また、業務全体の効率ということで、事務手続の効率化、特に事業経費の投入につきましては、一定の効率化の係数も出ており、期間中に一般管理費10%程度を削減することを目指しています。個々の事業においても投入の経費を効率化することが挙げられています。

そして、業務の質の向上の観点から、今年度の計画の中で優良なプロジェクト(プログラム)を形成することが掲げられています。各国別にプログラムを策定し、重点開発分野と重点開発課題をそれぞれ選定し、それに基づいた案件形成が重要と考えております。在外ODAタスクを中心に、現地で支援の重点分野やプログラムの策定を行う、そのプロセスにJICAとしても積極的に参加していきたいと思っております。

また、事業につきましては、限られた予算の有効利用のために、重点化を図り、プログラムに集約していくことが重要です。

それから、事前評価機能を強化するということがあります。事前に内容をきちんと規定して、評価に耐えられるような指標を明確に設定することが重要ですが、これを実行するにはどのようにしたら良いのか、ということが課題となっています。

最後に「分野課題ネットワークの充実」です。JICA全体で23の分野課題ネットワークを設置しており、その1つに教育があります。教育ネットワーク(タスクフォース)の充実につきましては、人的確保の部分と情報の集約、JICAが持つ実績の集約化を図っており、その情報を集約・蓄積し、在外でも利用できる体制をとるこ

とをめざしています。同時に、蓄積した多くの情報を外に発信していくことも重要ですので、課題別チーム等を重点的に設置し、取り組むことを考えております。

3. 課題別アプローチの強化

年度計画の中に「課題別アプローチの強化」があります。事業ごとの目標で掲げている年度計画の一例として、後ほど紹介いたします「技術協力プロジェクトの委託化」があります。事業の効率化や成果主義に当たっては、これが非常に重要であるということで、事業ごとの目標に掲げております。

課題部5部設置のポイントは、スキーム別体制から課題別・プログラムアプローチのできる体制にすることを目指しています。特に今回、開発調査と技プロが一緒になったので、技プロ型開調とか開調型技プロというように、どちらのスキームも適用できるような案件をきちんと実施していくということでもあります。

もう一つは、先ほどありました分野課題別ネットワーク(タスクフォース)との一体化があります。これまではスキーム別に分かれており、各課題の経験・知見を集約できなかったのに対し、今回、教育は人間開発部でオールJICAとしてのサポートを行う組織ができたということです。

課題部が設置されたことから、地域部と課題部の役割を整理しますと、地域部は、ローリングプランも含むJICAの国別事業実施計画、その策定から案件形成・選定を地域別に行い、課題部は、選定された案件についての計画・実施・管理を行うことを目指しております。

具体的な課題部の役割としましては、課題別指針を策定し、各課題の経験・知見を集約し、プログラムに反映させていくということがあります。プログラムの中には、技プロをはじめ、専門家派遣、機材供与、そして研修員受け入れなども取り込んでいく必要があります。

そしてもう一つは、成果重視のプログラム策

定及び効率的かつ迅速な事業の実施を図るということであります。また、在外主導への支援体制、技術支援を行うというのが課題部の大きな役割になっております。

JICAは、平成12年から技術協力プロジェクトの概念を導入・実施してきましたが、従来のスキーム単位やプロジェクト単位では、案件の規模や事業実施管理が非常に煩雑で、複合的な問題解決を要する課題への対応が困難ということで、プロジェクト、研修、機材等をプログラム単位で事業実施することができるように、「技術協力プロジェクト」と、プロジェクトとすることができないものを「個別案件」として整理いたしました。ちなみに、案件数は、平成16年度で技プロ案件が約550件、開発調査案件が200件、個別案件が450件、全部で約1,200件をこの課題5部で実施する方向で整理しています。

その次に「成果重視、効率化達成のための方策」ということで、何人研修したか、というアウトプット型評価ではなく、研修を受けた人がどのような効果を出せるようになったか、という、アウトカム志向の評価指標になりました。

また、成果重視のためには、「事前評価の充実及び業務指示の明確化」が非常に重要です。技プロは、協力期間が3～5年ぐらいますが、事前調査の期間が非常に短く、必ずしもプロジェクトの設計、積算を含めた妥当性の観点からプロジェクト・デザインが十分ではなかったのではないかという反省点がありました。そこで今回、課題部で開発調査と技プロを一括で担当し、きちんと評価できる案件を実施していくために本格的な事前評価を行うことが可能となりました。事前評価時は、とりわけ実施体制、プロジェクト設計、積算、妥当性の検証、を一定期間かけて実施します。そのような面では、午前中の報告にありました、事前の調査段階を開発調査で担うというのも一つの方法ではないかと思えます。きちんとプロジェクトをデザインし、業務内容を明確化することで、委託化に向けていく、ということでもあります。

4. 技プロの委託化について

委託化に向けての背景を説明いたしますと、JICAが技術協力を始めたころは、人材のリソースは、官、すなわち国家公務員中心に行われてきたのですが、最近では民間が中心になって参りました。大学の法人化、あるいは国立研究機関の独立行政法人化という時代を迎え、平成14年度でも民間シェアが半分以上を占めておりますし、16年度には、大学や非公務員型独立行政法人等の割合が増加しており、リソース源が随分変わってきました。

リクルートの方法につきましても、従来は、民間人材についても各省に推薦をお願いしておりましたが、これを公募ないしは公示で実施することになります。JICA人選については、平成12年度は53%、14年度は63%が民間からです。また、大学についても省庁推薦方式でなくなるということですので、この分もJICA人選が増加していく状況にあります。

契約方式につきましても、開発調査は基本的に法人契約の形態をとり、技術協力は個人契約で行っておりました。法人契約は、プロジェクトの全体、事業の全体、ないしは一部を法人と契約して委託するということです。今後は、直営方式から一括委託方式に変えていく方向です。従来の専門家派遣の制度につきましても、推薦された専門家に対して経験年数等を中心に等級を決めて、機会費用に対して補てんするという制度でしたが、今度の一括方式では、成果に対する報酬をお支払いする、ということに変わらうかと思えます。〈スライドC - 12〉

これらを踏まえて、技プロの委託化では、民間活用制度を取り入れていきたいと思えます。具体的には、業務の難易度に応じて仕事を6分類し、さらに難易度に基づいてそれぞれの人件費を決めていきます。現在、8階級をセッティングしておりますが、この6分類と8階級の制度を使い、民間活用を実施していくということでもあります。

また、法人契約を推進するため、直営方式や

専門家派遣制度、調達制度も改めて見直し、法人契約が可能な案件については法人契約を行っていきたくと考えております。〈スライドC - 13〉

個人契約と法人契約について、1つは、個人契約だとプロジェクトが1本でありながら、一人一人の個別契約ですので、プロジェクト全体の責任の範囲というのは非常に不明確です。一方、法人契約では一括で契約を結ぶため、全体の責任をもって実施することが、可能となります。待遇については、個人契約ですと、先ほど申し上げた通り経験年数に応じた報酬ですが、法人契約になりますと、仕事・サービスに応じた報酬をお支払いすることになり、適正な対価をお支払いするような形に変えていく方向になります。

同様に、個人契約の専門家派遣ですと、任国外旅行や一時帰国等の諸制度がありますが、それらをJICAが調整していきますので事務手続が非常に煩雑になっております。一括契約の場合、一時帰国等の制度はなくなり、請け負った法人の方で管理いただくような形で整理できるのではないかと思います。そのような面で手続きの整理ができれば、在外への移管もかなりスムーズに実施して行けるのではないかと考えております。〈スライドC - 14、15〉

5. 法人契約の内容

法人契約の内容ですが、継続案件に関しては、実際には一つの法人から何人か出している場合でも、これまでは、一人一人と契約していました。それをまとめる形で、技プロに係る業務委託契約というのを新たに検討しており、ほぼ成立しつつありますので、これを使って法人契約を進めようとしています。新規案件につきましては、開発調査と同様に、一括法人契約が可能なものについては業務実施契約、それから個人単位の契約のものにつきましては業務実施契約簡易型を設けました。これは従来の技プロ専門家とコンサルタント役務提供契約を

合体した形です。個人契約は先ほど申し上げたような派遣制度に基づいて進めていくわけです。

委託化に向けて、大学が独法化された4月に国立13大学、私立7大学、計20大学を対象にJICA事業委託の可能性調査をさせていただきました。JICAも、開発調査や技プロに限らず様々な業務をしており、そのなかには、独法化した後どうということが起こるのかということ进行调查したものがあります。短期間で分野も限られた中でのアンケート調査であることをお断りしながら実施したのですが、その調査結果では、20大学のうち3大学から「既に応札ないしは契約交渉してもいい」という回答を頂き、現在、既にお話を進めさせていただいております。また、「何らかの形で具体的案件があれば今後参入していきたい」という回答が8大学、「従来やっている範囲だったら大丈夫」という回答が9大学となっております。

法人契約化に際して、大学から出ました受託する場合の課題としては、まず、必要な事務経費がカバーされないのではないか、事務方の今の人員ではこれ以上事務量がふえたら対応できないのではないかということ。また、大学の事務局側の部署間の連携不足から、大学としてまとまらないのではないかと指摘。さらにはプロポーザル作成ノウハウの不足や、教員の余力不足、コンサルティング経験の不足、大学による一括受託を一つの大学だけで行うのは難しいのではないかと、という点が挙げられました。

〈スライドC - 16、17〉

また、大学からの要望としては、「プロジェクト・デザインが固まる前に公示して、形成段階から関わりたい」、「一括契約における人件費を十分に確保してほしい」、「手続・会計規定の簡素化・柔軟性について、JICAとして検討すべきではないか」というご指摘をいただきました。〈スライドC - 18〉

次に、今回の課題部設置に当たり、技プロの委託に係る調査をコンサルタント企業54社と、公益法人、NGO法人含めまして6社、全部で60

社を対象に、同様の調査を実施しました。調査結果の内容は様々ですが、この中で受託側にとってのメリットとしては、収益性の面でビジネスチャンスが広がったということと、3～5年という複数年単位の長い事業を受託するので収益の安定性が確保できるということがあります。人材育成についても、技プロの場合、現地指導型人材、若手人材を活用できるので人材育成上の効果があると同時に、現場経験を蓄積できて、コンサルタントがより実践的な計画策定能力を身につけられる、また、長く現地に根をおろすので、新規案件の発掘につながるのではないかと、ということが結果として出ております。

さらに、文部科学省の国際教育協力懇談会で、「大学教官のコンサルタント業務参入の利点と課題」について議論され、整理されてECFANEWSで紹介されております。「利点と課題」とあるわけですが、現在、大学の中では、コンサルタント業務を受注できる、請け負うという体制にはないという点、それから今後の発展を考えると、大学とコンサルタント側の相互理解とといいますか、緊密な意見交換等を実施した方がいいのではないかとということが言われています。＜スライドC - 19、20＞

我々JICAとしては、これらの調査結果を踏まえながら技プロの委託化を進めていきたいと思っております。

6. 委託化に係るJICAの課題

技プロの委託化実現は、外だけの課題ではなく、これを推進していく上ではJICAの中にも大きな課題を抱えております。＜スライドC - 22＞

1つは、JICAには課題部が5部ありますが、全分野で技プロの委託化を進めていく場合、契約相手方が見つかるのかどうか、応募いただけるのかどうかということが非常に大きな課題でありまして、そのような面でご理解をいただきながら、ぜひ応札いただきたいと思っております。同時に、JICAの中で適正なプロジェクト・デザ

インが作成でき、コストがきちんと算出される必要があります。これは我々がJICAとして努力しなければならない部分であり、そのような面で、皆様からいろいろ知見をいただければ、と思っております。

そしてもう一つは、開発調査の場合、途中で内容や計画を臨機応変に対応させながら作っていきますが、技プロで課題とされてきた、成果の設定、成果品の確定等をどのように行うのかが一つの大きな課題になっております。

このように課題はありますが、技プロの委託化に向けまして、本セミナーにご参加の大学、コンサルティング企業、NGOの方、各省の方にもご相談申し上げながら進めていきたいと思っておりますので、ぜひ関心をもってご協力をいただければ、と思っております。

4-2 「大学の新たな役割 ～大学の業務実施契約への参入について～」

原 智佐氏

文部科学省「国際協力サポートセンター」プロジェクト サブリーダー

1. いまなぜ、大学の国際協力か

国際開発協力サポートセンターとは、文部科学省が昨年度から始めたプロジェクトで、大学の国際協力への取り組み、特に受託型（法人契約）といった取り組みへの促進を行っている事業でございます。

既に、大学関係者の方を初めとして国際協力に関しては様々な取り組みが行われていますので、何を今さら大学の国際協力かという反応もあるかと思えます。実際、今まで途上国に対して工学部支援を始めとする高等教育への支援、研究協力、基礎教育分野における理数科教育や教員養成、その他の分野でも国際協力に取り組んでこられた大学の教員、研究者の方は少なくありません。しかしながら、一方で、このようなものが個人としての取り組みという側面が強く、大学における国際協力の位置づけというものは必ずしも明確になってこなかったという面は否めないと思えます。

しかし現在、大学改革、国立大学法人化といった流れの中で、大学としての経営戦略や国際化戦略の中に国際協力を位置づけて取り組もうという動きが進んでおります。 <スライドD - 2 >

2. 大学改革、国立大学法人化と国際協力への取り組み

大学改革、あるいは国立大学法人化については、教育・研究における国際競争力の強化ですとか、大学独自の理念や目標の明確化、存立の意義の明確化、それから学生、産業界、地域社会などのディマンドサイドの重視といったことが掲げられています。こうした文脈の中で、プロジェクトの受託を含めて国際協力に取り組も

うとしている大学は少なくありません。

国立大学の中期計画の記述を見ますと、国際協力に取り組んで行きたいとしている大学が29大学あります。それ以外に、これは外部資金の導入による事業の拡充といったことも含めて、より具体的にプロジェクトの受託ということを中期計画に掲げている大学は11大学あります。これらの大学を合わせて40大学（国立89大学中）ですので、かなりの大学が国際協力に関心をもっているということが言えると思えます。もちろん、私立大学の中には、はるかに進んだ取り組みをされている大学もあるということを上昇させておきたいと思えます。 <スライドD - 3 >

3. 何のために連携するのか？

JICAにとっての大学との連携の意義は、広い意味での援助の基盤の拡大、援助の理論的な側面の強化、また、大学は教育・研究を本務としている訳ですので、人材養成の強化ということ、それから大学の人材の国際協力への活用といったことがあるのではないかと考えます。 <スライドD - 4 >

一方で、大学側にとって国際協力活動に取り組む意義は、ひとつ目に大学による社会貢献、国際貢献が可能になること、2つ目にフィールドを有することによる実践的な教育研究が可能になること、そして3つ目に外部資金による事業の拡充ということが言えると思えます。

ここで注意すべきことは、そもそも大学は国際協力を実施するために設置されている訳ではないので、プロジェクトそれ自身の重要性ということだけではなくて、国際協力が大学の中心的な任務である教育・研究の中にどのように位

置づけられているかということが非常に重要になってくるということです。これに関しては、例えば研究者交流や留学生交流と国際協力との関係といったことも考えられるべきではないかと考えております。〈スライドD - 5〉

4. 大学はどのような貢献ができるのか

大学の貢献としては、1つ目に研究を通じた蓄積を国際協力事業へ反映する点、2つ目に国際協力の現場で得られた情報の分析・評価及びそれを事業にフィードバックしていくこと、そして3つ目に基礎教育、高等教育をはじめとするさまざまな分野での人材養成があります。これら3つを複合的に捉えて、大学による貢献と考えられます。〈スライドD - 6〉

基礎教育分野での大学の貢献については、ここに分野を掲げております。〈スライドD - 7、D - 8〉

これだけに限られるものではないと思いますが、非常に広範な大学の貢献が期待されると思います。特に後発開発途上国（LDC）を中心とする国々については、就学率の向上や教育現場における教育の質とか量の改善のためには、部分的な支援だけではなくて、基礎教育の上流から下流までを見ていく必要があります。上流は例えば政策をつくるだとか行財政を強化するという、下流については、学校運営であるとか学校レベルの教育の質の改善ということがあると思います。このようにセクターワイドで取り組む必要がある中で、ニーズに応じた多様な専門性を投入していく、柔軟に組み合わせることが必要だろうと思います。

ここでの専門性とは、教育統計・教育政策・学校運営のような専門性もありますし、大学が有する教育研究的な専門性、それからコンサルタントやNGOが有する専門性、こういった専門性も柔軟に組み合わせられる必要があると思います。つまり、多様かつ広範なニーズに対応するために、多様かつ広範なりソースの組み合わせということを考える必要があるのではないかと

考えます。

ここで注意すべきこととしては、基礎教育というのはその国の社会経済状況との関係が非常に密接なものですので、日本の教育経験が単純に移植できるものではないということはいまでもありません。他方、日本の教育経験も含めて、参考になる経験、事例も少なくないと思いますので、途上国の状況を踏まえつつ、かつ、有用な知見を活用して、途上国のオーナーシップを尊重した形で協力することが重要ではないかと思えます。

5. 大学が有する人材

文科省国際開発協力サポートセンターでは国際開発協力のための大学データベースを整備しております。これは国際協力に関心の高い国公立大学等の教員・研究者の方の把握を目的に整備されているもので、登録大学が現時点で241大学、登録教員数が3,250となっております。分野的にみると、教育学については114人が登録されております。〈スライドD - 9〉

研究者のデータベースは、既に様々なところで開発されています。このデータベース自体は規模もそれほど大きいものではありませんが、国際協力という切り口で作成されている点が他のデータベースとは異なる点です。これは利用機関としては文部科学省と大学関係の機関のほか、一部、個人情報等を除き、JICA、JBIC、世界銀行(WB)、ADB等の援助機関にも公開しております。コンサルタント関係では、ECFAにパスワードをお渡ししておりますので、コンサルタント企業の方はECFA経由で参照いただくことが可能になっております。それ以外の方は、サポートセンターの方に直接ご照会いただければ参照することが可能です。

サポートセンターとしても、こうしたデータベース等も活用して大学の適切な人材を国際協力に結びつけていきたいと考えています。実際、関心のある大学教員の方はかなりいらっしゃると思うので、人を見つけるという部分は短時間で何と

かなりあります。しかしながら、それに加えて、大学内のコンセンサスを取りつけるというプロセスを短期間でやるというのは至難の技で、公示から関心表明まで1週間から10日というところと厳しいという面はございます。

一方、大学の人材だけでプロジェクトが実施できるかといいますと、プロジェクト運営管理や地域社会に関するノウハウの不足といったことがあります。ここで大学とコンサルタント、あるいはNGOとの補完関係が考えられます。この補完関係については、プロジェクトの理論的側面の強化とフィールドの実践、専門分野の知見とプロジェクト運営、人材養成計画の策定とその普及、教育学的な知見と地域社会に関する知見等の組み合わせによって、補完的な関係が成り立つと思います。

これは皆さんもご承知のとおり、言うは易く行うは難いということで、大学は象牙の塔だと批判して、コンサルタントやNGOは勉強してないとお互い批判し合うということが容易に想像されるわけです。建設的な批判はもちろん結構ですが、やはり途上国での基礎教育に対するニーズの広範さ、あるいは多様さということを考えて場合に、こういった多様なリソース、専門性を組み合わせていくということは重要だろうと思います。〈スライドD - 10〉

6. 国際開発協力サポートセンターの役割

国際開発協力サポートセンターとしては、大学の教員、事務職員の方に対して、国際協力に関しての紹介をするようなセミナーであるとか、援助の動きですとか、プロジェクトに関する情報をメールニュースで提供するだとか、契約等の制度に関する情報の整理、データベースの整備等を行っております。今後、国際協力に、大学のリソースを活用するようなお話があるようでしたら、サポートセンターとしても積極的に取り組んでいきたいと考えております。

さらに、サポートセンターは教育分野のみならず、分野横断的に、社会開発、農業、工学な

どのさまざまな分野をカバーしております。また、国立大学に限らず公私立大学についても情報を整備しつつあるということをつけ加えておきます。〈スライドD - 11〉

7. 大学が国際協力に取り組む際の課題

大学が国際協力に取り組む際の課題のひとつは、大学の中期計画等の上位計画の中で国際協力がきちんと位置づけられ、国際協力と教育・研究との関連が明確にされる必要があるということです。次に、国際協力に取り組むことに対する適切な評価も必要です。また、大学において援助に関する情報が不足している、もしくは情報がなかなか行き渡らないといった面もあり、大学での適切な情報共有ということも必要だろうと思います。さらには、これは比較的高いハードルのような気がしますけれども、国立大学法人化の中でプロジェクト受託に関する制度や手続きの整備をしていくということもこれからの課題としてございます。〈スライドD - 12〉

次の課題としては、大学と援助機関のギャップの問題があると思います。例えば目的レベルでいえば、大学は教育・研究を中心に据えているのに対して、援助機関は途上国の社会経済発展への支援ということで、重なる部分はありながらも、目的が完全にイコールではない訳です。

プロジェクトの取り組み方にしても、先ほど末森部長のプレゼンテーションの中にも、プロジェクト形成段階から関わるという話がありましたけれども、そういった意向は当然大学の中にはかなり強くあります。大学の場合、フィールド調査を通じて仮説を立ててそれを検証するといった方法を取り、かなり長期の年数がかかります。その分効果を上げているものもありますが、効率性の観点とか3～5年で効果を期待するプロジェクト型支援の実施との間にギャップがあるところだろうと思います。

それから制度については、大学側で委託化に関わる体制・制度がまだ整備されていないということがあります。あるいは委託化を進める中

でも、例えばプロジェクト毎ではない取り組みの継続性を確保していくためには何が必要かといった点もございます。〈スライドD - 13〉

8. 今後の連携にむけて

今後の大学と援助機関との連携について考えた場合、まずは双方が情報を共有することが非常に重要だと思います。これは援助の大きな動きについての情報ということもあると思いますし、個別のプロジェクトに関する情報というのもあります。サポートセンターが情報提供していくということも含めて、相互に情報提供がなされることが非常に重要だと思います。

第二に、大学の側の長期的な協力に対する期待があります。大学が国際協力に取り組む場合、研究からモデルの開発、その普及という形の長期的な取り組みによって効果を上げている面があります。JICAのプロジェクトは通常3～5年で終わりますが、大学の特色を生かした長期的な取り組みも検討されるべきではないかと考えます。この点については、効率性あるいは競争性を高めるといったことと継続性のジレンマといえますか、そのバランスをどのようにとるのか、検討していく必要があるのではないかと考えております。

大学とJICAの関係というのは、プロジェクトの委託以外にも、教員のプロジェクト等の支援委員会への参加、あるいは調査研究や評価等への参加、現場型の事業である草の根技術協力への参加、研修員や留学生の受け入れなどが挙げられます。さらには、大学の援助人材養成の機能も忘れてはならないことだと思います。大学とJICAの関係というのは、既に様々な局面でなされています。プロジェクトの委託に限定せず、これらを視野に入れた、幅の広いインタフェースを築いていくということが双方にとってのメリットではないかということが、今後の連携に向けての第三のポイントです。〈スライドD - 14〉

別 添 資 料

1. プレゼンテーション資料
 - A 「教育開発調査の経験と今後の教育開発プロジェクト」
 - B 「開発調査事例紹介と教訓・提言」
 - C 「今後の教育協力実施の方向性」
 - D 「国際協力における大学の役割」
2. 「現場主義」を柱によりよい開発援助に向けて（JICA資料）
3. 分析対象開発調査12案件の概要表
4. 当日プログラム
5. アンケート集計結果

1.プレゼンテーション資料

A - 1

「教育開発プロジェクト実施・評価体制改善」
のためのプロジェクト研究

教育開発調査の経験と 今後の教育開発プロジェクト

財団法人 国際開発センター
株式会社 コーエイ総合研究所

1

A - 2

報告の内容

- 調査結果報告の趣旨に関する理解
- 調査の背景と目的
- 調査対象案件
- 調査方法
- 調査結果
- 提言の概要
- 案件事例を交えた教訓と提言

2

A - 3

調査の背景と目的

- JICAは援助効果・効率の更なる向上を目標
 - 課題別アプローチの強化に向けた組織改革
- 協力手法としての「総合的アプローチ」の重要性に対する認識の高まり
 - いち早く取り組んできたのが教育開発調査
 - 総合的な協力はそれまで他のスキームでは実施することが困難であるとされていた
- 1998年「教育開発調査ガイドライン」策定以降人材と協力メニューの選択的で柔軟な活用
- 2004年4月の課題部発足を控えて教育開発調査の経験・実績を集約化・体系化

3

A - 4

調査の背景と目的(2)

- 計画策定から実施へのスムーズな移行のためにあるべき姿を描く必要(コンポーネントA)
 - 有効性が検証されたモデルの普及
 - 他のスキームとの連携のあり方
- 教育開発プロジェクトの評価手法に関する体系的な整理の必要(コンポーネントB)

4

A - 5

調査の背景と目的(3)

- 調査目的
 - コンポーネントA:教育開発調査の集約化・体系化
 - コンポーネントB:教育開発プロジェクトの評価手法検討

5

A - 6

調査対象案件

No.	調査名	調査実施期間
1.	インドネシア国地域教育開発支援 (フェーズ1)	1999年3月～2001年10月
2.	インドネシア国地域教育開発支援 (フェーズ2)	2001年12月～2005年3月
3.	タンザニア国地方教育行政強化計画 (フェーズ1)	1999年11月～2002年2月
4.	タンザニア国地方教育行政強化計画 (フェーズ2)	2003年1月～2005年6月
5.	マラウイ国全国カトリック・メソヂアン (フェーズ1)	2000年11月～2002年7月
6.	マラウイ国全国地方教育支援 (フェーズ2)	2003年1月～2005年2月
7.	ベトナム国初等教育セクタープログラム開発調査	2001年7月～2004年3月
8.	ガーナ国技術教育計画開発調査	2000年3月～2001年12月
9.	セネガル国子どもの生活環境改善計画調査	2001年12月～2004年7月
10.	スリランカ国初中等理科教育分野マスタープラン	2001年11月～2004年12月
11.	ヨルダン国デジタル教材開発調査	2002年4月～2003年7月
12.	ミャンマー国基礎教育改善計画調査	2001年1月～2004年3月

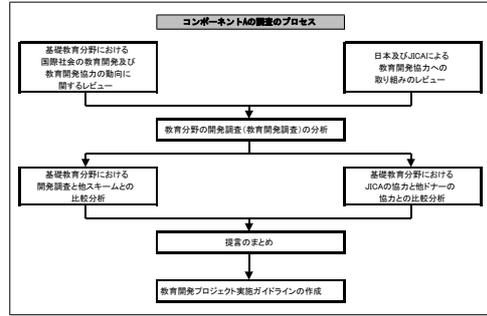
6

調査対象案件の概要

案件名	概要
インドネシア国地域教育開発支援（フェーズ1）	教育行政地方分権化支援のパイロットプロジェクト実施
インドネシア国地域教育開発支援（フェーズ2）	教育行政地方分権化支援のパイロットプロジェクト実施
タンザニア国地方教育行政強化計画（フェーズ1）	スクールマッピング/マイクロプランニング
タンザニア国地方教育行政強化計画（フェーズ2）	スクールマッピング/マイクロプランニング
カーブ技術教育計画開発調査	技術教育 N/P 策定
ミャンマー国基礎教育改善計画調査	初等教育改善支援
マラウイ国全国スクールマッピング・マイクロプランニング（フェーズ1）	スクールマッピング/マイクロプランニング
マラウイ国全国地方教育支援計画策定調査（フェーズ2）	個別開発計画更新に基づくパイロットプロジェクト実施
ベトナム国初等教育セクタープログラム開発調査	ドナー調整と教育セクタープログラム作成支援
ヨルダン国デジタル教材開発調査	デジタル教材制作支援
セネガル国子どもの生活環境改善計画調査	就学前教育 N/P 策定、託児所建設・運営の実証調査
スリランカ国初等中等理科教育分野マスタープラン	初等中等理科教育 N/P 策定、パイロットプロジェクト実施
モロッコ国地方基礎教育改善計画調査	ボトムアップ型の教育開発計画モデルの策定支援、パイロットプロジェクト実施

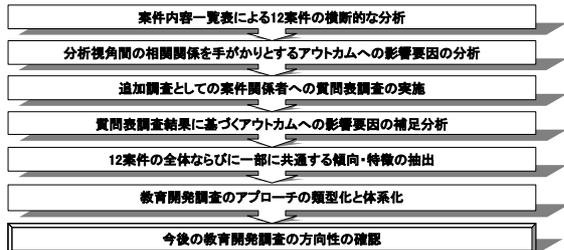
7

調査方法



8

調査方法(2) 横断的分析の手続フロー



9

調査方法(3) 横断的分析の観点

大分類	小分類	分析視角項目	大分類	小分類	分析視角項目
案件形成	案件形成	案件形成のためのニーズ把握、リソース把握、外部関係の把握	案件成果	案件成果	総合的アプローチの形成・実施
	案件計画	案件形成の体制と方法		調査を通じたキャパシティビルディング、オーナーシップの醸成	
	案件実施	業務実施の計画・実施		教育予算・人的資源の増大と実態体制強化への働きかけ	
	案件評価	業務実施のコスト管理		調査から実施へのスムーズな移行	
実証調査	実証調査	実証調査実施の活用・活用付け	事後評価	事後評価	調査から実施へのオーナーシップと実態能力の向上
	実証調査	セクタープログラムなどの援助協働への対応		実証性	
	実証調査	C/Pのコミットメント、実証能力、手質*		有効性1（アクセスの向上）	
	実証調査	CPのコミットメント、実証能力、手質*		有効性2（質の向上）	
事後評価	事後評価	本邦リソースの活用	事後評価	事後評価	有効性3（公平性の向上）
	事後評価	現地リソースの活用		効果性	
	事後評価	C/Pのコミットメント、実証能力、手質*		インパクト（外部効果の向上）	
	事後評価	日本およびCP関係の活用		自立発展性	

(注) CP: カウンターパート、* : 小分類の中で繰り返しられている項目

10

調査方法(4) 案件関係者への質問票調査

質問 No.	質問概要
質問 1	担当の調査の調査ニーズ（この調査を通じて何をすることが必要か）は調査開始時までに的確に把握していたか？
質問 2	調査の実施を通じて調査目的は十分に達成されたか？
質問 3	調査開始時に設計された調査デザインは調査ニーズに照らして適切なものか？
質問 4	調査開始後に調査デザインの変更や修正が行われたか？
質問 5	最終的に調査は、どの部分を中心としたものであるか？
質問 6	最終的に調査の目的（満足）はどの点に置かれたか？
質問 7	各グループの計画能力（キャパシティ）は調査の開始時と終了時とどのように変わったか？
質問 8	各グループの実施・モニタリング能力（キャパシティ）は調査の開始時と終了時とどのように変わったか？
質問 9	調査への相手側のコミットメントは調査開始時と終了時とどのように変わったか？
質問 10	教育協力の最終目標としてのアクセス、質、公正性の点に調査開始時と終了時とで対象地域において変化が確認されたか？
質問 11	調査を通じた協力の効果に関して、調査終了後の持続性・発展性はあるか？
質問 12	開発調査、技術協力プロジェクト（個別専門家派遣などを含む）、無償資金協力、有償資金協力との比較において担当案件の教育協力を他のスキームではなく開発調査のスキームにより実施したことで、開発調査の利点を十分に活かすことができたか？

11

調査報告書の構成

- 第1章 調査研究の目的と進め方
- 第2章 教育開発及び教育協力の動向とJICAによる取り組み
- 第3章 教育開発調査12案件の分析
- 第4章 他スキーム・他ドナーによる教育開発と教育開発調査への示唆
- 第5章 教育開発調査の改善のための教訓と提言

12

調査結果 第2章

教育開発及び教育協力の動向とJICAによる取り組み

- ◆1990年 万人のための教育(EFA)世界会議・・「2000年までに全ての国と地域で基礎教育の完全普及」を合意
- ◆1996年 DAC新開発戦略・・「2015年までに無償初等教育の完全普及」、「2005年までに男女平等の達成」を含む4分野7目標を設定
- ◆2000年4月 世界教育フォーラム(ダカール行動枠組み)・・6つの目標(うち2つは「2015年までに無償初等教育の完全普及」、「2005年までに男女平等の達成」)
- ◆2000年9月 国連ミレニアムサミット・・新開発戦略で定められた上記2つの目標はミレニアム開発目標(MDGs)でも採択

13

調査結果 第2章

教育開発及び教育協力の動向とJICAによる取り組み(2)

- ◆JICAの教育協力の動向
 - 教育分野では、協力隊・ボランティアが占める割合が大きく、続いてプロ技、研修員受入
 - 基礎教育分野では、協力隊・ボランティアに続いて研修員受入そして**開発調査(9%) (2001年度)**
- ◆「開発と教育」分野別援助研究会(1992年)や、「開発課題に対する効果的アプローチ」調査研究(2002年)などを実施
- ◆**1998年教育分野の開発調査実施ガイドライン**

14

調査結果 第3章

教育開発調査12案件の分析

- ✓各案件の枠組みや実態把握は可能
- ✓案件毎にどのような要因がどのような成果につながったかを科学的に見極め、有効なパターンを見出すのは困難(まだ結果が出ていない案件も多い)
- ✓案件関係者に自己評価を依頼した結果、パイロット事業の有効性やインパクトについては評価可能でも、開発調査自体(M/Pづくりなど)のインパクトを評価するという意識はほとんどないことを確認(調査で作成された計画全体をそのまま実施する場合は別)

15

調査結果 第3章

教育開発調査12案件の分析(2)

	政策・行政組織運営面			教育内容・手段面		
	教育政策立案の向上	教育行政運営の向上	学校運営の向上	教授方法の改善	教育人材の育成	教育資機材・施設の整備
インドネシア1		●	●			●
インドネシア2		●	●	●		
タンザニア1		●				
タンザニア2		●	●			
マラウイ1		●				
マラウイ2		●	●	●		●
ベトナム	●	●				
ガーナ	●	●				
セネガル		●	●			●
スリランカ		●	●	●		●
ヨルダン		●				●
ミャンマー				●	●	

16

調査結果 第3章

教育開発調査12案件の分析(3)

キャパシティビルディングの方式

	インドネシア1	インドネシア2	タンザニア1	タンザニア2	マラウイ1	マラウイ2	ベトナム
調査団	●	●	●	●	●	●	●
民間関係者	●	●	●	●	●	●	●
現地コンサルタント	●	●	●	●	●	●	●
行政関係者	●	●	●	●	●	●	●
中央行政職員	●	●	●	●	●	●	●
県行政職員	●	●	●	●	●	●	●
市行政職員	●	●	●	●	●	●	●
町行政職員	●	●	●	●	●	●	●
村行政職員	●	●	●	●	●	●	●
学校関係者	●	●	●	●	●	●	●
校長	●	●	●	●	●	●	●
教員	●	●	●	●	●	●	●
保護者・父兄	●	●	●	●	●	●	●
教員養成学校の教員	●	●	●	●	●	●	●
その他	●	●	●	●	●	●	●

17

調査結果 第3章

教育開発調査12案件の分析(4)

対象グループ毎のキャパシティビルディングの結果

	インドネシア1	インドネシア2	タンザニア1	タンザニア2	マラウイ1	マラウイ2	ベトナム	ガーナ	セネガル	スリランカ	ヨルダン	ミャンマーA	ミャンマーB	ミャンマーC
民間関係者	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
現地コンサルタント	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
行政関係者	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
中央行政職員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
県行政職員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市行政職員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町行政職員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
村行政職員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
村行政職員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
村行政職員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学校関係者	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
校長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保護者・父兄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教員養成学校の教員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

18

調査結果 第3章

教育開発調査12案件の分析(5)

■12案件の分析に基づく開発調査アプローチの類型

- 計画策定支援型
- 参加型
- 実証型
- 技術協力型
- セクタープログラム支援型

19

調査結果 第3章

教育開発調査12案件の分析(6)

■12案件と活用されたアプローチ類型

アプローチ類型	インドネシア1	インドネシア2	タンザニア1	タンザニア2	マダガスカル1	マダガスカル2	ペトナム	ガーナ	セネガル	スリランカ	ヨルダン	ミャンマー
計画策定支援型	△	△	○	◎	◎	○	○	◎	◎	○	-	○
参加型	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-	-	◎	◎	-	-
実証型	◎	◎	-	-	△	○	-	-	○	◎	○	△
技術協力型	-	○	-	-	-	-	△	-	-	-	◎	◎
セクタープログラム支援型	-	-	△	△	○	○	◎	-	-	-	-	-

非常によく当てはまる：◎ かなりよく当てはまる：○
 多少は当てはまる：△ ほとんど当てはまらない：-

20

調査結果 第3章

教育開発調査12案件の分析(7)

■業務実施契約に基づく案件実施の利点

- ✓ TORが明記され、契約通りの成果物を提供することが受託者の義務であることが明確
- ✓ 多様な人材供給源を利用可能(本邦コンサルタント・研究者以外に、海外コンサルタント、現地人材など)
- ✓ 業務の進捗により業務内容とメンバー構成が合わなくなった場合にも契約変更により、変更手続きを明確にした上で調整可能
- ✓ 再委託契約の活用によるパイロット事業等の柔軟で効率的な実施

21

調査結果 第3章

教育開発調査12案件の分析(8)

■業務実施による案件実施の困難点

- ✓ 学校年度の切れ目と契約年次の切れ目を合わせることが容易でないため、パイロット事業の期間がたとえ1年間であっても、正味の活動期間が半年程度となってしまうことがある
- ✓ 現在は次善の策として、翌年度債務処理をすることで対応(多年度契約が望まれる)

22

調査結果 第3章

教育開発調査12案件の分析(9)

■総合的アプローチの形成と実施

3つの面から総合性を考えることができる

- ✓ 協力メニュー(取り扱うテーマや課題)の総合性
- ✓ 協力形態(アプローチ・調査で提供する機能)の総合性
- ✓ 協力スキームの総合性(他スキームとの組合せや役割分担など)

23

調査結果 第3章

教育開発調査12案件の分析(10)

■質問票調査結果に基づく横断的分析

- ✓ 調査開始時におけるニーズ把握・目的の達成度・デザインの適切性と変更度合
- ✓ 調査の最終的な目的(軸足)
- ✓ 調査開始時と終了時の計画能力の変化
- ✓ 調査終了後の持続性・発展性
- ✓ 記述コメントの分析

24

提言の概要

教育開発調査を検討する上での 6つの側面の重要性

- 教育開発に効果のある協力を効率的に実施するために(7つの観点)
- リスクを軽減するために
- 持続性を高めるために
- レプリカビリティを高めるために
- 調査分析・計画策定支援から事業実施支援への継続性ある円滑な移行のために
- 協力の範囲を拡大するために

25

提言の概要

調査分析・計画策定支援から事業実施支援への継続性ある円滑な移行のために

- 教育開発調査のアプローチの類型
- ✓計画策定から事業実施までの間で必要となる活動及びインプットのうち「不足する部分」を協力案件(開発調査)を通じて補うことが有効
- ✓そのためには、まず「不足する部分」の見極めが重要
- ✓そこで協力の枠組みを整理し、開発調査アプローチの類型化を提案

26

提言の概要

調査分析・計画策定支援から事業実施支援への継続性ある円滑な移行のために(2)

プロジェクトのステップあるいはサイクル

協力に含まれる機能的要素	現状把握	問題分析	計画策定	計画実証	計画実施
計画策定・事業管理	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">計画策定支援型</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">参加型</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">実証型</div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">技術協力型</div> </div>			
技術の移転					
啓蒙・参加促進					
合意形成・ステークホルダー間の調整					
方法・技術の改善・開発					
能力開発・訓練・人材養成					
資機材・設備の調達・提供					
資金の調達・提供					

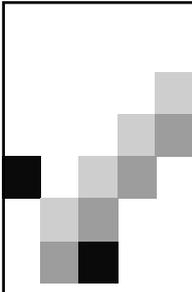
27

提言の概要

開発調査の適用範囲の拡大とプロジェクト

協力に含まれる機能的要素	現状把握	問題分析	計画策定	計画実証	計画実施
計画策定・事業管理	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;"> 従来の開発調査の一般的な対象領域 </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 45%;"> 旧プロ技の一般的な対象領域 </div> </div>	業務実施による教育開発調査に含まれる可能性のある対象領域			
技術の移転					
啓蒙・参加促進					
合意形成・ステークホルダー間の調整					
方法・技術の改善・開発					
能力開発・訓練・人材養成					
資機材・設備の調達・提供					
資金の調達・提供					
無償資金協力					
有償資金協力					

28



開発調査事例紹介と 教訓・提言

1

本日紹介する事例

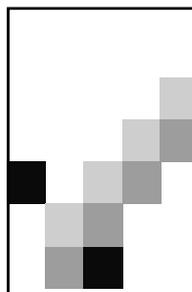
- インドネシア地域教育開発支援調査 フェーズ1/フェーズ2
- マラウイ全国スクールマッピング・マイクロプランニング/全国地方教育支援計画策定調査
- ミャンマー基礎教育改善計画調査

2

活用されたアプローチ類型

	インドネシア1	インドネシア2	タンザニア1	タンザニア2	マラウイ1	マラウイ2	ヴィエトナム	ガーナ	セネガル	スリランカ	ヨルダン	ミャンマー
計画策定支援型	△	△	○	◎	◎	○	○	◎	◎	○	—	○
参加型	◎	◎	◎	◎	◎	◎	—	—	◎	◎	—	—
実証型	◎	◎	—	—	△	○	—	—	○	◎	○	△
技術協力型	—	○	—	—	—	—	△	—	—	—	◎	◎
セクタープログラム支援型	—	—	△	△	○	○	◎	—	—	—	—	—

3



インドネシア 教育開発調査

地域教育開発支援調査フェーズ1
地域教育開発支援調査フェーズ2

4

インドネシア地方教育開発支援調査の概要

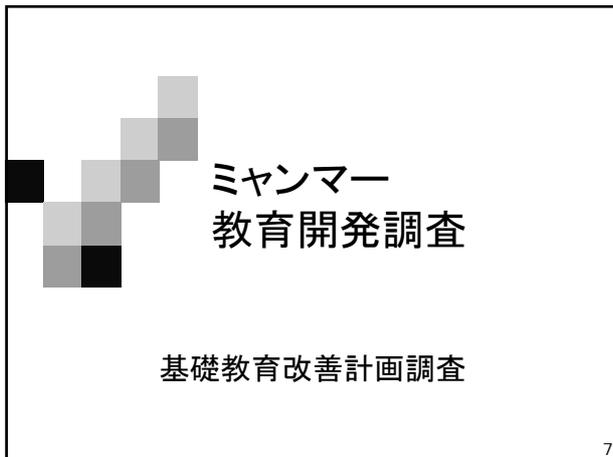
- 背景
 - 経済危機による前期中等教育就学率の低下(フェーズ1)
 - 地方分権化の実施(フェーズ2)
- 目的
 - 前期中等教育就学率改善のための戦略・計画作り
 - 地方分権化における教育行政計画立案と実施能力向上
 - 学校ベースのマネジメント確立のためのエンパワメント
- 主な活動
 - 効果的な施策・戦略の検討
 - 県、郡、学校への計画立案のための研修実施
 - 郡・学校からのプロポーザルに資金を配賦し、プロジェクトの実施を通じた教育開発・学校運営の能力向上

5

インドネシア地方教育開発支援調査の特徴

- 地域主導型の教育開発を実践
- 需要にマッチした教育サービスの体制づくり
- 地域のリソース導入への呼び水
- 他ドナーへの波及
- 政策とのリンクによる先方政府の関心惹起
- 行政システムへの委譲に時間がかかる
- 教育コンテンツの改善には限界
- パイロットの拡大方法の検討

6



ミャンマー基礎教育改善計画調査の概要

- 背景
 - 初等教育の質的改善とアクセスの改善の緊急性
 - 児童中心型アプローチ導入、総合学習導入等に関するJICA専門家からの提案
- 目的
 - 児童中心型アプローチを普及させるための基盤整備
- 主な活動
 - コンポーネントA: 児童中心型アプローチを取り入れた教師用指導書モデルの作成・普及、パイロット授業の実施・評価
 - コンポーネントB: 児童中心型アプローチの教授法を普及するための教員養成学校の教育・研修機能強化
 - コンポーネントC: 地域性を取り込んだ校舎デザインによる小学校施設整備計画と計画策定能力向上

ミャンマー基礎教育改善計画調査の特徴

- コンポーネントA及びBが技プロへ移行
- コンポーネントCは草の根無償資金協力へ移行
- 児童中心型アプローチの有効性や適切性の実証ではなく、普及を目的
- カウンターパートへの技術移転が中心で受益者参加型の要素は少ない(すでに技プロの要素が強い)
- 開発調査での基盤整備は達成、実質的な教育コンテンツ改善は実施段階で(技術協力、無償資金協力等)
- 教育開発の専門的知見・経験の重要性が高い

マラウイ全国地方教育支援計画策定調査の概要

- 背景
 - 初等教育無償化によるアクセス・質の低下
 - 地方分権化政策の導入
 - スクールマッピング・マイクロプランニングへのドナー協調
- 目的
 - 中央・地方レベル教育行政官の計画策定・実施能力の向上
 - 県教育開発計画の策定・更新、同計画の実施体制強化
- 主な活動
 - マイクロプランニング研修体制構築と研修の実施
 - 県教育開発計画の作成・更新(全教育県33県対象)
 - 県教育開発計画に基づくパイロット・プロジェクトの実施
 - 県教育開発計画を実現するための全国地方教育計画支援計画の策定

マラウイ全国地方教育支援計画策定調査の特徴

- マラウイ行政官主導の事業運営体制を推進
- 教育行政のキャパシティビルディングを实践
- 中央・地方レベル教育行政官の自信や責任感、オーナーシップ等に関連した意識改革へのチャレンジ
- 地域内でセクターを越えた教育改善プロジェクトを経験
- コミュニティ参加、ドナー連携、相手国の体力・技術力に合った学校建設デザインなどに関する模索
- 実証調査をエントリーポイントとした政策レベルへの働きかけ
- モニタリング、予算活用・管理の難しさ
- 教育コンテンツの質の改善、教育現場へ入り込むことの限界
- 相手国の人的リソースの問題
- 財政面の持続性確保が困難な中で長期的協力の方向性を模索

その他の事例

- タンザニア地方教育行政強化計画フェーズ1・フェーズ2
- スリランカ初中等理数科教育マスタープラン
- ヴィエトナム国初等教育セクタープログラム開発調査フェーズ1・フェーズ2
- セネガル子供の生活環境改善計画調査
- ガーナ技術教育計画開発調査
- ヨルダン・デジタル教材開発調査

13

まとめ

14

教育開発調査の特徴

- 相手国の教育開発の現状を踏まえて「開発調査」というスキームを活用→目的は多様化
 - セクタープログラム、ドナー協調
 - 教育開発ニーズ
 - 地方分権化
 - オーナーシップ、パートナーシップ
 - サブ・セクターや地域・学校レベルの計画策定
 - 教育アプローチの普及
 - 教育現場、コミュニティへの働きかけ
- 相手側の主体性尊重、キャパシティ・ビルディング重視
- 相手国の大学・コンサル・NGO、欧米コンサルの活用
- 案件間の交流、隣国との交流などの可能性
- 開発調査から後継案件(技術協力実施)移行への模索

15

教育開発調査における実証調査

- マスタープランへ実証調査から得られた教訓・提言を反映する→より実質的な計画作り
- 計画作りだけでなく実施する→調査への関心・参加意欲、オーナーシップ、リーダーシップ、教育現場・コミュニティ参加、どれくらいできるか/どこが足りないか、ドナー協調の実施可能性
- 計画作りから実施、評価、計画更新を体験する→相手側行政官・教育現場の能力向上・自信
- アウトプット、アウトカムを評価する→アプローチの組合せによる効率性・達成度の検証、インパクト評価の限界

16

教育開発調査からの教訓

- 開発調査の案件形成の重要性(目的、長期的展望、活用可能なリソース、人材や予算のコミットメント、対象グループ、ドナー協調、アプローチ類型等)
- 開発調査のデザイン(活動・時期・要員等)の柔軟性
- 相手国のシステムに組み込めるメカニズムの提供
- 調査団によるプロジェクト管理、相手国政府へのファンリテーション、ドナーとの調整の重要性
- 教育コンテンツ改善における役割・限界
- カスケード方式による研修実施の質の確保
- キャパシティ・ビルディングに対する評価の実施
- ロジスティクスの負担
- 相手国ステークホルダー、日本国内、ドナーへの広報

17

教育開発協力への提言

- 需要主導型・現場主導型：現場ニーズとポテンシャルを反映した計画作成・案件形成
- 戦略性・総合性・柔軟性：活動コンポーネントの組み合わせによる総合的アプローチ
- リスク軽減：相手国主体の実施体制、実証調査の活用
- 持続性：相手国行政官のキャパシティ・ビルディングの実践
- 調査から実施への効果的移行：面的広がり、対象層の厚み、技術的深まりへの仕組づくり

18

今後の教育協力実施の方向性

1. JICAの改革(平成16年3月、緒方イニシャティブ)
2. 年度計画の主な内容
3. 課題部の設置と役割
4. 技術協力プロジェクトの導入・実施及びその委託化
5. 技術協力プロジェクトの委託化に関する調査
6. 技術協力プロジェクトの委託化実現に向けて

独立行政法人国際協力機構
人間開発部長 末森 満

1. JICAの改革(平成16年3月、緒方イニシャティブ)(1)

1)改革に向けた3つの視点

- (1)現場主義
- (2)人間の安全保障
- (3)効果・効率性と迅速性

2)実施体制強化

- (1)本部の再編
 - ・組織のフラット化(グループ、チーム制の導入)
 - ・課題部の設置(スキーム別8部を課題別5部に統合)
 - ・地域部の拡充



1. JICAの改革(平成16年3月、緒方イニシャティブ)(2)

(2)現場の強化

- ・人員の在外へのシフト
- ・在外事務所への再編強化(在外への権限委譲)

3)現場の実践と経験を踏まえた開発課題への取り組み

- (1)開発課題への取り組み
- (2)ODAに対する理解、共感と参加の促進

2. 年度計画の主な内容(1)

独立行政法人化後のJICA組織・事業運営は中期目標、中期計画、年度計画に沿って行う。

平成16年度の年度計画の概要は

1)組織運営における機動性の向上

- (1)在外機関の権限・機能強化
- (2)本部による支援機能の整備
- (3)意思決定の効率化と迅速化

2)業務全体の効率

- (1)事務手続きの効率化
- (2)事業の主要な投入の経費の効率化
- (3)一般管理費の効率化など

2. 年度計画の主な内容(2)

3)業務の質の向上

- (1)優良なプロジェクト(プログラム)の形成
- (2)事業重点化のためのプログラムの集約化
- (3)事前評価機能の強化
- (4)援助協調の促進
- (5)分野課題ネットワークの充実
- (6)関係各省技術協力事業との連携促進
- (7)国別アプローチの強化
- (8)課題別アプローチの強化など

2. 年度計画の主な内容(3)

4) 事業ごとの目標

- (1) 技術協力プロジェクトの委託化
- (2) 各種委員会への学識経験者の参画
- (3) 専門家・コンサルタントの適切かつ迅速な選定

3. 課題部の設置と役割(1)

1) 課題5部構成

開発調査3部と技術協力プロジェクト実施5部を平成16年4月1日に課題5部に再編成

- (1) スキーム別から課題別・プログラムアプローチの実施体制
- (2) 分野課題別ネットワークと組織の一本化

3. 課題部の設置と役割(2)

2) 課題部の役割

JICA国別事業実施計画の策定(ローリングプランを含む)から案件形成/案件選定までは地域部、案件の計画・実施・管理は課題部が担う。

- (1) 課題別指針の策定など各課題に対する経験・知見を集約し、プログラムに反映させる。
- (2) 成果重視のプログラム策定及び効率的かつ迅速な事業の実施を図る。
- (3) 在外主導の案件形成や事業実施などにかかる技術支援を行う。

4. 技術協力プロジェクトの導入・実施及びその委託化(1)

1) 技術協力プロジェクトの導入

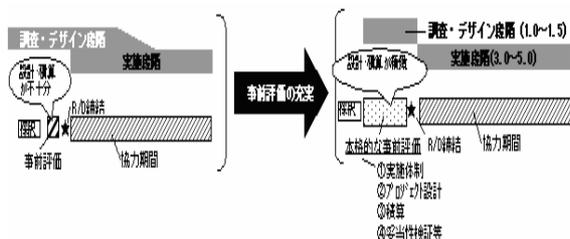
従来のスキーム単位またはプロジェクト単位では案件サイズが小さく事業実施管理が煩雑である複合的な問題解決を要する課題への対応に限界がある。

プロジェクトを有機的に連結したプログラム単位での事業管理を推進するため、「技術協力プロジェクト」とプロジェクト化することが困難な「個別案件」(個別専門家、個別研修など)の2つに整理。

4. 技術協力プロジェクトの導入・実施及びその委託化(2)

2) 成果重視、効率化達成のための方策

- (1) 評価指標の明確化
(インプット→アウトプット→アウトカム)
- (2) 事前評価の充実及び業務指示の明確化



4. 技術協力プロジェクトの導入・実施及びその委託化(3)

3) 委託化

(1) 人材リソース

官中心→民間中心

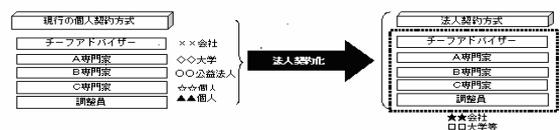
(専門家の割合は平成14年度民間54%、非民間46%)

(2) リクルート方法

民間人材について推薦方式→公募ないし公示
(JICA人選は平成12年度53%→平成14年度63%)

(3) 契約方式

個人契約→法人契約

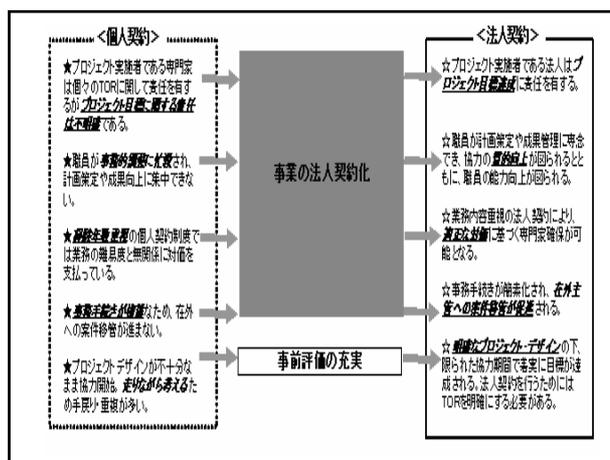


4. 技術協力プロジェクトの導入・実施及びその委託化(4)

4) 技術協力プロジェクトの委託化

(1) 民間活用制度
業務の難易度の類型化(6分類)及び難易度に基づく人件費(8階級)等予算措置

(2) 法人契約化
従来の直営方式、専門家を派遣制度、調達制度を見直し、民間活用制度を活用し法人契約が可能な案件については法人契約を行い、より効率的な成果重視の事業の実施を図る。



法人契約				
	一括法人契約	部分法人契約		選定方法
法人契約にて派遣する専門家人数	2名以上	2名以上	12M/M未満	
契約方式	新規案件	業務実施契約	業務実施契約簡易型	公示 特命随意契約は検討中
	継続案件	技術協力プロジェクトにかかる業務委託契約		特命随意契約

個人契約		
契約方法	専門家を派遣手当等支給基準による個別契約	推薦・公募等

5. 技術協力プロジェクトの委託化に関する調査(1)

1) 大学へのJICA事業委託の可能性調査

対象: JICA事業と関係の深い国内20大学(国立13大学、私立7大学)
目的: 国際協力事業の実績、課題や今後の協力可能性に関し情報収集と分析を行い、大学との契約による事業実施可能性検討のための情報整備に資する。
調査日程: 2004年3月15日から5月14日
調査結果: JICAの技術協力プロジェクトへの法人契約による参画に対する大学側の準備状況は、
分類1: JICA技術協力プロジェクトに応札済、又は契約交渉/手続中(3大学)
分類2: JICA技ブロー一括受託への参画開始に向けて学内の準備状況は既に整っている。興味はあるが具体的な案件については今後の課題(8大学)
分類3: JICA事業への協力については、当面は、従来型の踏襲(留学生受入、短期研修生受入、専門家を派遣等)又は従来の実績の範囲内のみ(9大学)

5. 技術協力プロジェクトの委託化に関する調査(2)

<法人契約化への課題>
技術協力プロジェクトの一括受託に向けた大学側の課題として以下の様な事項の指摘

- (1) 必要な事務経費がカバーされない不安がある。
- (2) 事務方の現在の人員では、これ以上の事務量増加に対応できない。
- (3) 事務方のロジスティック能力が不十分である。
- (4) JICA事業やその枠組みに関する事務局の知識が不足している。
- (5) 事務局内の国際協力に関連する部署間の連携が無く、大学として纏まらない。
- (6) プロポーザル作成のノウハウがない。
- (7) 教員に余力がない。
- (8) コンサルティング経験のある大学教員が少ない。
- (9) 教員の組織力・マネジメント力がない。
- (10) 一大学のみによる一括受託は難しい。

5. 技術協力プロジェクトの委託化に関する調査(3)

<大学から出された要望>
今後のプロジェクト参画に関する要望として出された事項は以下のとおり。

- プロジェクト・デザインが固まってから(公示する)でなく、プロジェクトの形成段階から参画させてほしい。
- 一括契約における人件費を、充分に対応してほしい。
- 手続・会計規定の簡素化・柔軟性に関する要望もだされた。

5. 技術協力プロジェクトの委託化に関する調査(4)

2) 民間、政府関係団体への技術協力プロジェクトの委託にかかる調査
 平成16年2月～3月にコンサルタント企業54社及び公益法人6社、NGOを対象に調査した結果、すべての分野において受託することが可能との結論を得た。
 また、技プロ業務委託化の受託側にとってのメリットは、
 <収益>
 ビジネスチャンスが広がる。
 複数年の事業によって、収益の安定性を確保できる。
 <人材育成>
 「現地指導型人材」や若手人材を活用できる場が広がり、人材育成上の効果がある。
 「現場経験」を蓄積でき、コンサルタントがより実践的な計画策定能力を身に付ける。
 <情報>
 現地に根を下ろすので、新規案件の発掘につながる。

3) 大学教官のコンサルタント業務参入の利点と課題

	利点 (+)	課題 (-)
企業にとって	① コンサルタントが有していない専門性を補完できる。 ② 理論面の強化が図れる。 ③ 大学参入により受注対象案件の幅が広がり、市場拡大が期待される。	① 大学教官は履行期限厳守や、クライアントの要望に沿ったコンサルティングサービス等の業務形態に慣れていない。 ② 大学教官は本業の教育・研究活動のスケジュール制約のために出張の期間や時期に制約がある。 ③ 個人プレーは得意とするが、チームプレーは苦手ではないだろうか。 ④ バランスの取れた総合的な英語等の語学能力があるか疑問である。 ⑤ 所属学部によっては途上国での知識・理解が不十分なため、即戦力になるか疑問である。 ⑥ 大学参入が民業圧迫になる可能性がある。
大学にとって	① 現場や実態に即した内容を教育・研究活動へ反映できる。 ② 『個性ある大学』の実現のためのひとつのツールとなる。 ③ 学術活動の社会への還元・貢献ができる。 ④ 財政基盤の安定化が図れる。	① 現状の大学事務室に、営業活動（プロポーザル作成等）や事務支援（精算等）の機能を付与することは困難である。 ② 守秘義務のために調査結果を学術論文として発表できないことがある。 ③ 大学教官がコンサルティング業務に参入を積極的に評価するシステムが学内にない。

(2002年夏号ECFANEWSより)

6. 技術協力プロジェクトの委託化実現に向けて(1)

1) 教育分野実施予定案件

- インドネシア・地方教育行政改善計画(公示中)
- バングラデシュ・小学校理数科教育改善計画(公示中)
- ベトナム・現職教員研修改善計画(公示中)
- サウジアラビア・技術教育開発・訓練センター
- ミャンマー・児童中心型教育強化計画(仮称)
- アフガニスタン・教師教育強化(仮称)
- スリランカ・参加型初中等理数科教育の推進と教師教育強化(仮称)
- PNG・遠隔地教育拡充プロジェクト(仮称)
- ラオス国立大学工学部情報化対応人材育成機能強化プロジェクト
- ラオス国立大学経済経営学部支援プロジェクト

6. 技術協力プロジェクトの委託化実現に向けて(2)

2) 推進上の課題

- ・契約相手方の有無
- ・適正な派遣計画の策定及びコスト積算
- ・成果の設定及び確定

国際協力における大学の役割

文部科学省
国際開発協力
サポートセンター
原 智佐

1

1. いまなぜ、大学の国際協力か？

- 大学改革、国立大学法人化に伴う、国際協力の位置付けの明確化の必要性
- JICAのプロジェクト委託化の動きと大学の社会貢献、外部資金導入の動き

↓

“大学にとっての国際協力”の再整理を試みたい。

2

2. 大学改革、国立大学法人化と国際協力への取り組み

「新しい国立大学法人」像について(H.14.3)」

- **個性豊かな大学づくりと国際競争力強化**
 - 教育研究における国際競争力の強化
 - 地域の発展基盤を支える教育研究拠点機能の充実
 - 大学独自の理念や目標の明確化、存立の意義の明確化
- **国民や社会への説明責任の重視と競争原理の導入**
 - 大学運営ルールの透明性の確保
 - **学生、産業界、地域社会などの「デマンド・サイド」の重視**
 - 第三者評価に基づく適切な競争原理の導入と重点的な資源配分

――国際競争力強化、存立の意義の明確化、デマンド・サイドの重視、といった文脈の中で、プロジェクトの受託を含め、大学として国際協力に取り組んでいこうとする大学は少なくない。

3

3. 何のために連携するのか？

3. 1) JICAにとっての大学と連携することの意義

- 援助の基盤の拡大
- 援助の理論的側面の強化
- 援助人材の拡大
- 人材養成の強化

4

3. 何のために連携するのか？

3. 2) 大学にとっての国際協力に取り組むことの意義

- 大学による社会貢献、国際貢献
- フィールドを有することによる実践的な教育・研究
- 外部資金による事業の拡充
- 大学が国際協力に取り組む際には、国際協力への取り組みが、大学の国際化、国際競争力強化の中での位置づけられることが重要

5

4. 大学はどのような貢献ができるのか？

4. 1) 全分野

- 研究を通じた蓄積の国際協力事業への反映
- 国際協力の現場で得られた情報の分析・評価
- 人材養成への貢献(基礎教育、高等教育、行政能力強化、・・・)

6

4. 大学はどのような貢献ができるのか？ 4. 2) 基礎教育分野

- 教育統計
- 教育政策
- 教育行財政
- 教科教育、教材開発、教員養成
- 学校運営
- 教育評価
-
-

7

4. 大学はどのような貢献ができるのか？ 4. 3) 調査事例に即して

- 教育統計整備への支援
- 教育開発計画への助言
- 地方分権化と教育行財政
- カリキュラム、教材、教授法の改善
- 児童中心型学習の普及、評価
- 教育と労働市場
-
-

8

4. 大学はどのような貢献ができるのか？ 4. 4) 大学が有する人材

「国際開発協力のための大学データベース」

登録大学数 241大学

登録教員数 3250人

分野別登録教員数

教育学:114人、基礎医学:216人、農学101人、

法学26人、政治学45人、経済学111人、

環境205人、ジェンダー18人、地域研究161人

...

9

5. 大学とコンサルタント、NGOとの 補完関係

大学とコンサルタント、NGOが連携することにより、現場のニーズに対するより包括的な取り組みが可能になることが期待される。

- プロジェクトの理論的側面の強化 + フィールドでの実践
 - 専門分野の知見 + プロジェクト運営
 - 人材養成計画の策定 + 普及
 - 教育学的知見 + 地域社会に関する知見
- 等の補完関係を持つことは可能。

→→異質なものの組み合わせによる、
広範かつ柔軟な教育援助のための協力関係へ

10

6. 国際開発協力サポートセンターの役割

- 大学経営層への働きかけ
- 各種研修・セミナーの開催
- 大学と内外の援助機関との関係構築及びプロジェクト受託支援
- 契約等諸制度に関する情報の収集と提供
- 大学データベース整備・提供

11

7. 大学が国際協力に取り組む際の課題 7. 1) 大学が取り組む課題

- 中期計画等の上位計画の中での国際協力の位置づけが明確化
- 教育・研究との関連の明確化
- 大学、教員に対する適切な評価
- 援助動向に関する適切な情報
- 制度・手続きの整備

12

7. 大学が国際協力に取り組む際の課題

7. 2) 大学と援助機関のギャップ

- 目的
教育・研究中心 vs. 途上国の社会経済発展
- 方法
フィールド調査～ 仮説の設定～ 検証
vs. プロジェクトの実施
- 制度
?? vs. 委託化

13

8. よりよい大学と援助機関との連携のために

- 双方の情報共有の促進
- 長期的な協力の重要性
- 広範な関係

14

「現場主義」を柱によりよい開発援助に向けて

2004年4月1日、JICAは独立行政法人として責任を明確にした実施体制のもと、
効果的・効率的な協力を柔軟にかつ迅速に実施するため、本部組織を再編しました。

JICA新組織図



JICA本部の組織再編のポイント

2003年10月、JICAは独立行政法人として生まれ変わり、より一層の効果的・効率的な事業の実施を図るため、組織・業務の両面における改革を進めています。

2004年4月からは、改革の柱として「現場主義」「人間の安全保障」「効果・効率性と迅速性」をかかげ、途上国のさまざまな開発問題により的確かつ迅速に対応できるよう体制を強化していきます。その一環として、JICA本部の組織・体制を抜本的に見直しました。意思決定過程の簡素化と迅速化を図り、国内から事業現場への支援効率を高めます。独立行政法人としての体制・組織を強化するとともに、援助現場を強化する基盤となります。

国別・地域別アプローチの強化

地域部5部体制に

わが国の援助政策に基づき、各国・各地域のニーズにきめ細かく応えるため、現行の地域4部を地域5部体制に再編し（「アフリカ部」「中東・欧州部」を新設）、国別・地域別の実施体制を一層強化します。

これまで地域部が担当していた技術協力プロジェクトの実施は一部を除いて基本的には課題部へ移管します。

新しい地域部は、国別・地域別の援助計画策定機能に特化し、在外事務所（ODAタスクフォース）への支援を通じて、在外と一体となった協力プログラムの発掘形成を推進します。

なお、現在緒方理事長のイニシアティブのもと、在外事務所への権限委譲（事業実施の責任と権限を本部から在外事務所へ移管）を進めています。

課題別アプローチ強化

課題部5部を新設

ミレニアム開発目標などの開発課題へのアプローチを強化するため、スキーム・セクター別体制から課題別の実施体制に移行します。

現行の技術協力プロジェクトを担当する5部と開発調査を担当する3部を、課題別5部に再編し、課題への対応力を強化し

ます。

今後は、1つの部のなかで技術協力プロジェクト、開発調査、専門家派遣などを組み合わせることにより、柔軟かつ結果に対する責任を明確にした事業の実施運営を行います。

また、課題部内に分野・課題ごとの知見やノウハウを蓄積し、今後、在外への技術支援を強化していきます。

責任ある経営機能を強化

専門部署の新設

独立行政法人として自立的で責任ある組織運営を行うため、以下の部署を新設しました。

- 業績評価チーム（中期計画などのモニタリングの強化）
- 広報室（透明性、説明責任機能の強化）
- 環境社会配慮審査室（環境・社会配慮審査機能の強化）
- 経理支援グループ（在外および国内機関などの経理事務サポートの強化）
- ジェンダー平等推進グループ（専任部署による取り組みの強化）

また、国際協力機構法に新たに明記された国民参加協力事業や復興事業への取り組みを強化するため、次の部署を新設しました。

- 市民参加協力室（草の根技術協力事業、開発教育支援の強化）
- 平和構築支援室（平和構築支援の総合調整機能の強化）

迅速かつ柔軟な事業実施体制を強化

「チーム制」導入

これまでの組織運営のあり方を大幅に見直し、本部と国内機関にチーム制を導入しました。責任と権限を分散させ、意思決定の質とスピードを高めます。

本部に46グループ・146チーム、国内機関には5グループ・56チームを設置し、チーム制導入に伴う合理化などにより、管理職に相当するポストを1割削減し、組織をフラットにしています。



独立行政法人 国際協力機構

〒151-8558 東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿メインタワー
☎ 0120-32-5931 FAX: 03-5352-5032
E-mail: jicaplaza@jica.go.jp

3. 分析対象開発調査12案件の概要表

分析対象開発調査 12 案件の概要

案件名：インドネシア国地域教育開発支援調査〔フェーズ1〕	
背景	<ul style="list-style-type: none"> ● インドネシア国は 1984 年に初等教育の義務教育化をほぼ達成したものの、前期中等教育は大きく立ち遅れていた（1996/97 年の就学率：53%）。また、教育の質についても地域のニーズと教育サービスがマッチしていない等といった問題が指摘されていた。 ● これまでの開発調査（M/P 作成、政策支援のための計画書作成に重点をおくタイプ）ではない実証性の高い調査の実施が望まれ、教育開発調査初の実証調査を含んだ案件が形成された。 ● 実証調査対象地域の選定に関して、インドネシア側と JICA との間で話し合いがもたれた末、ジャワ島とジャワ島以外の 2 地域で実施することになった。ジャワ島は全部で 4 州あるが消去法により、既に在外研修（COPSEP）が入っていた中部ジャワ州と、以前から日本の支援が多く投入されているスラウェシ島の中でやはり COPSEP が既に展開されていた北スラウェシ州が選定された。
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経済危機によって引き起こされた前期中等教育の就学率の低下を防ぐ緊急計画を策定すること。 2. 地方教育行政のキャパシティビルディングと地方コミュニティのエンパワーメントに重点をおいて前期中等教育の量的・質的地域格差を是正する中期戦略計画・短期行動計画を策定すること。 3. 関係組織の組織制度的な能力を強化すること。
主な活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経済危機による就学率の低下を阻止するための効果的な施策を検討する。 2. 実証調査の実施を通して、対象州全体の前期中等教育を改善するための施策を開発する。
期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期間：1999 年 3 月～2001 年 10 月 ● 調査人月：約 53.7M/M
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● 実証調査の実施を通して、対象州全体の前期中等教育を改善するための「施策の開発」が狙いである。 ● 問題の把握・行動・優先順位付けなどについて、地域住民や親の参加を求めるボトムアップ型アプローチを取っており、2 州においてカバーされる中学校に具体的な変化を起こし、ボトムアップ計画プロセスを通じて策定された施策をパイロット事業として実証することが一番の狙いである。 ● パイロット活動の実施マニュアルは調査団が作成し、まず現地コンサルタントと州カウンターパート（C/P）に実施内容を指導している。次に各郡を担当する現地コンサルタントと州 C/P が対象郡・学校に対する指導を行っている。

出典：「教育開発プロジェクト実施・評価体制改善」のためのプロジェクト研究、国際協力機構 2004.

案件名：インドネシア国地域教育開発支援調査〔フェーズ2〕	
背景	<ul style="list-style-type: none"> ● 2001年1月より地方分権化が実施され、これまで教育行政の実施主体が中央政府から県政府へ移管された。これに伴い、地方教育行政の体制を確立すると共に、「学校・地域主体の教育」の具現化が求められていた ● 本調査は、フェーズ1からの継続案件である。フェーズ1の実証調査においてある程度の成果を生み出すことには成功したが、地方分権化が進む中で、より効果的に成果をあげるためフェーズ1終了後すぐにフェーズ2の案件が形成された。よって、フェーズ1から導き出された教訓がフェーズ2の案件形成（特に実証調査の中身）に生かされている。 ● フェーズ1の実証調査結果から、現地に強いニーズがあること及びどの程度のリソースがあるかは確認されていた。 ● フェーズ1半ばにインドネシアで地方分権化が始まり、この流れが地方行政能力の強化やコミュニティ参加型教育開発の方向にまさに合致していることを把握していた。
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方分権化における教育行政計画の立案と実施能力向上のためにC/Pを支援する。 2. 学校ベースのマネジメント（School-based Management: SBM）確立のために郡・学校に対するエンパワーメントとキャパシティ・ビルディングを行う。
主な活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県、郡、学校に対し教育開発計画立案のための研修を実施すること。 2. 上記教育開発計画を基に、郡ならびに学校が作成した年間活動企画書（プロポーザル）に資金を配賦し、実施を通じながら教育開発と学校運営の能力向上を目指したキャパシティ・ビルディングを実施すること。
期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期間：2001年12月～2005年3月 ● 調査人月：約62.9M/M
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● 州実施チーム、県実施チーム、郡教育委員会、学校教育委員会が設立され、研修や実証調査が実施され技術移転が図られる。 ● 地方分権化の流れを汲みながら実証調査（パイロット活動）を通じた県教育局行政官の能力向上と住民参加による学校運営の向上のための技術移転に優先度を置く。 ● パイロットプロジェクトの結果・成果・インパクトを図るために、ベースライン・中間・終了時サーベイが大規模に行なわれる。

<p style="text-align: center;">案件名：タンザニア国地方教育行政強化計画（フェーズ1）</p>	
背景	<ul style="list-style-type: none"> ● タンザニアの初等教育は、質・量ともに極めて劣悪な状況であり、教室・教材の不足、教師の質の低さ(小学校教員の約6割が資格不十分)等、課題が山積していた。初等教育粗就学率の低下(1980年初頭の93%から1998年現在78%)および識字率低下に加え、就学年齢の遅れも深刻であった。また、地域格差も大きく、教育機会の公平化が望まれていた。 ● 以上の状況下、2000年10月の最終版PRSPにおいて、全国114県のうち50%以上の県でスクールマッピング・マイクロプランニングを終了することがHIPC(適格国(Completion Point))の条件としてあり、タンザニア教育省はスクールマッピング及びマイクロプランニングの実施に極めて意欲的で、優先プロジェクトの一つとして位置付けていた。 ● 当時UNICEFが既にスクールマッピングを実施しており(最終的に44県で実施)、そこへJICAがスクールマッピング・マイクロプランニングを実施すれば、HIPC(適格国)の条件がクリアできるという背景があった。
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県レベルの基礎教育情報を収集する。 2. 県レベルの基礎教育計画を策定する。 3. 収集データの教育管理情報システム(EMIS)への統合に関わる提言をする。 4. 調査を通じたC/Pへの技術移転を図る。 5. 県、区の行政官、教師、コミュニティリーダーなど様々なレベルの教育関係者のスクールマッピング・マイクロプランニング調査への参加を通じて地方政府教育行政に関する組織能力を強化する。
主な活動	<p>学校レベルでの学校情報収集を実施し、それを活用しながら県におけるプランニングのためのキャパシティビルディングを実施する。</p>
期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期間：1999年11月～2002年2月 ● 調査人月：約38.1M/M
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校情報収集のための研修は、中央でのファシリテーター養成から始まり、県ではタスクフォース(県職員、郡教育指導官、村評議会議長、校長がメンバー)へのファシリテーターによる研修、村レベルではタスクフォースから派遣されたチームによる村代表者、校長、教師への研修が実施される。これはいわゆるカスケード方式による研修の実施であり、末端で研修を受けた村代表者、校長、教師がチームになり学校データや村情報収集を実施している。データは県に集められ、中央でデータ・レポートを作成。次に、県教育行政官に対する教育計画作りのための研修を実施した後、収集/編集したデータを基に県教育開発計画の作成となる。 ● 調査団が作成したマニュアルは、スクールマッピングのためのファシリテーターマニュアル、マイクロプランニングマニュアルである。 ● スクールマッピングでは、単に地図上に学校の位置をプロットするだけでなく、学校の属性(児童・生徒数、教員数、有資格教員数、進学率、中退率、教室等)、及び学校区のコミュニティについての詳細な調査を行った上で、ニーズと教育サービスとのギャップを分析し、後に続く郡レベルの教育計画策定のための多種多様な基本データを収集する。

案件名：タンザニア国地方教育行政強化計画（フェーズ2）	
背景	<ul style="list-style-type: none"> ● UNICEF が 44 県、タンザニア教育省が 6 県、JICA がフェーズ1で 33 県においてスクールマッピングを実施したが、教育省は全 114 県をカバーすることを要望していた。また、地方分権の進展する中で、地方行政による教育マネジメント体制の確立が、初等教育サービスの改善策として非常に重視されており、その前提としての情報管理体制の整備、情報を活用した計画策定能力の強化が急務となっていたこと等から、引き続き JICA にフェーズ2実施が要請された。 ● 事前調査において地方自治庁にも C/P となってもらうことを要請したが、地方自治庁がメイン C/P として扱われないこと、本調査の形成プロセスがセクタープログラムのプロセスに沿っていないことを理由に断られた。 ● 他ドナーとの協議・調整では、初等教育セクタープログラム（PEDP）の傘下にあるキャパビル技術作業部会で、ドナーや NGO から本調査の活動コンポーネントについて承認を得ることが義務付けられた（例：研修で使用するマニュアルの中身等）。
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 32 県においてスクールマッピングを実施し、初等教育に係わる基礎教育情報を得る。 2. スクールマッピング及びマイクロプランニングの実施を通じて地方自治体、学校及びコミュニティの計画策定能力を強化する。 3. 初等教育のデータ収集に係る、効率が良く継続可能な枠組みを開発する。
主な活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. スクールマッピング及びマイクロプランニングの実施及びその過程での研修を通じて、中央・地方・学校各レベルの関係者のデータ収集能力、データ管理能力及び教育計画策定能力を向上させるキャパシティビルディングを実施し、中央政府が効率的、定期的に教育データを収集・管理する制度・体制（教育管理情報システム：EMIS）を構築する。 2. カスケード方式による研修を通じた学校データ収集、県での集計、またそのデータを基にした学校計画書作り、県教育開発計画書作りのためのキャパシティビルディングを実施する。
期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期間：2003 年 1 月～2005 年 6 月 ● 調査人月：約 46.7M/M
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● スクールマッピング及びマイクロプランニングでは、中央で本調査団がファシリテーターと各県教育局長を対象に研修を通しての直接技術移転を行う。次にファシリテーターが各県において県教育関係者及び郡教育関係者へ研修を実施、最後に郡教育関係者が学校ならびに学校教育委員会へ研修を実施する。 ● スクールマッピングでは、研修において学校レベルでのデータ質問票ならびに調査実施方法を説明し、学校関係者が実際にデータを収集する。県は各学校データを収集・集計する。マイクロプランニングでは、研修において学校ならびに県での教育計画の作成方法を説明し、実際に学校と県が教育計画を作成する。（教育全般としては、現在、教育セクタープログラムが進んでおり、その中で学校計画書の策定が必須となっている。よって、本調査の学校計画書（マイクロプラン）の策定に対する技術支援は教育全般の中でも重要な点となりうる。） ● ファシリテーターは県において研修を実施した後、郡以下での研修ならびに実施に対する補足支援、モニタリングを実施する。また、調査団はスクールマッピング及びマイクロプランニング研修のステージならびに実施のステージで県、郡、学校をモニタリングし評価する。

案件名：マラウイ国全国スクールマッピング・マイクロプランニング

背景	<ul style="list-style-type: none"> ● マラウイでは、1994年の初等教育無償化の結果、就学者が急増したものの、施設や教員数が追いつかず、初等教育の中途退学率・落第率が増加し、中等教育進学率の低下を招いていた。 ● 地方分権化の流れの中で、教育省ではスクールマッピング・マイクロプランニングの必要性が認識され、教育セクターの政策と投資に関する10ヵ年計画上も重要視されていた。左記のような状況下、ドナー間の協議も踏まえ、スクールマッピングはコモンバスケットで、マイクロプランニングはJICAが支援することになった。 ● 調査開始までにスクールマッピングの内容、予算、ドナーの割当が確定しておらず、スクールマッピングが始まっていなかったが、開発調査の開始時期と予算は動かさないため、マイクロプランニングを開始することになった。 ● インセプション・レポート会議において、県別計画作成はパイロット対象県のみならず全県対象とするようマラウイ側から要請され、合意された。
目的	<p>地方・中央レベル教育行政官の能力向上と県別教育開発計画の作成、地方分権化推進へ貢献する。</p>
主な活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育分野及び地方分権化に関する現状を把握する。 2. 研修ニーズを把握する。 3. マイクロプランニングの研修マニュアルの作成・プログラムの作成・トレーナーの養成を行う。 4. マイクロプランニング研修の実施と県別計画書を作成する。 5. 小規模デモンストレーション・プロジェクトを実施する。
期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期間：2000年11月～2002年7月 ● 調査人月：約49.9M/M
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育省中央・地方レベルの行政官への技術移転、技術協力を行うことが最優先業務である。 ● ステアリングコミティ（ほぼ4半期毎）及びテクニカルコミティ（2ヶ月に1回程度）のメンバーに対し、協議を通じた技術移転を行う。 ● 調査団からC/Pへの調査業務全体を通しての計画作成、プロジェクト運営・管理、研修実施、評価に関する技術移転を行う。 ● 県教育行政官への研修ワークショップ（2週間）を通じた教育データ分析、教育計画作成に関する技術移転を行う。 ● マイクロプランニング研修の計画作成、実施、プレゼンテーションの手法、手順に関する技術移転を行う。 ● デモンストレーションプロジェクトの計画作成、実施、モニタリング、評価に関する技術移転を行う。

案件名：マラウイ国全国地方教育支援計画策定調査

背景	<ul style="list-style-type: none"> ● フェーズ1で作成した県別教育開発計画の活用体制を確立するために、教育省が引き続き日本からの技術支援を要請した。JICA側はフェーズ1から時間を置かないでフェーズ2を開始できるよう尽力した。 ● フェーズ1を通して、現地のニーズ及び教育省における組織体制・人材・財政面での問題については把握されていた。 ● ドナー側も教育省のコミットメントの低さについて厳しい態度を取りつつある(例：DANIDA撤退)。 ● 事前調査において、日本側は集中的な活動を展開するためパイロット県を2県に絞ることを希望したが、マラウイ側は受益地域を少しでも広くするためフェーズ1と同じく6県とすることを譲らず、マラウイ側の主張が通ることになった。
目的	<p>フェーズ1と同様に、地方・中央レベル教育行政官の能力向上と、県別教育開発計画のレビュー・更新及び実施体制強化、地方分権化推進へ貢献する。</p>
主な活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方分権化に関する現状を把握する。 2. 地方分権化における研修ニーズを把握する。 3. パイロットプロジェクトを実施する(6県で実施、建設・機材供与・研修等)。 4. 全国地方教育支援計画(NDEP)を作成する。 5. 地方分権化研修を実施する。 6. 県別教育開発計画(DEP)のレビューと更新を行う。
期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期間：2003年1月～2005年2月 ● 調査人月：約64.9M/M
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● ステアリングコミティ(ほぼ4半期毎)及びテクニカルコミティ(2ヶ月に1回程度)のメンバーに対し、協議を通じた技術移転を行う。 ● 調査団からC/Pへの調査業務全体を通しての計画作成、プロジェクト運営・管理、研修実施、評価に関する技術移転を行う。 ● フェーズ1で技術移転を行ったC/Pが中心となって業務を進める体制を取り、調査団は技術支援と調整役となってマラウイ側の責任体制確立に努める。

<p style="text-align: center;">案件名：ベトナム国初等教育セクタープログラム開発調査</p>	
背景	<ul style="list-style-type: none"> ● ベトナム政府は、人的資源の育成と強化を最重要テーマの一つとし、初等教育における純就学率 99%の達成、児童一人あたりの教育予算の増加、教員の量的及び質的向上、施設整備の拡充等を目標とする旨提示していた。一方、ベトナム政府による各課題に取り組む具体的なプログラム策定は予定されておらず、また多くのドナーが様々なプロジェクトやプログラムを通して支援しているが、必ずしもドナー間の連携・支援体制が確立されているとは言えない状況であった。 ● そのため、ベトナム初等教育セクターにおいて、ドナー拠出の開発資金を効率的にマネージメントするための文書の作成及び手続きの整備（ドナー間調整における手続き等、事務的作業の軽減を意図したもの）の必要性が認識されていた。 ● JICA 担当課はアジア第一部であり、教育案件というよりは援助協調を意図したセクタープログラムの要素が強い。
目的	<p>ベトナム国が 2001 年に策定した「教育開発戦略 2001-2010 (Education Development Strategic Plan 2001-2010)」の具体化を目指し、初等教育開発プログラム (Primary Education Development Program: PEDP)の策定・実施支援を行う。</p>
主な活動	<p>フェーズ 1：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国家計画である初等教育開発プログラム (PEDP) の策定支援及びそのためのキャパシティビルディングを行う。 2. 上記計画策定に際し、他ドナーとの協議を踏まえたドナー間調整を行う。 3. 初等教育分野における日本の協力事業案を作成する。 <p>フェーズ 2：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. PEDP の改訂作業を支援する。 2. PEDP に基づいて形成される日本も含めたドナーによる案件の情報収集・モニタリング、進捗状況を管理する。 3. 相手国側の教育計画策定能力の強化に対し引き続き支援を行う。 4. 教育訓練省によるドナー間調整への引き続きの支援を行う。
期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期間：フェーズ 1 2001 年 7 月～2002 年 3 月、フェーズ 2 2002 年 10 月～2004 年 3 月 ● 調査人月：フェーズ 1 約 33M/M（現地 29M/M、国内 4M/M）、フェーズ 2 約 85.4M/M
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査団から C/P に対して教育計画策定に係る手法等の指導を行い、初等教育開発プログラム (PEDP) の策定支援を行う。 ● PEDP 策定の一環として、全国の省（地域）において教育計画策定研修を実施する。 ● PEDP 策定に際して、まず調査団が他ドナーとの協議を踏まえたドナー間調整を行い、C/P によるドナー調整に対する支援を行う。

案件名：ガーナ国技術教育計画開発調査

背景	<ul style="list-style-type: none"> ● ガーナにおいては、人材開発を主要開発目標に掲げ、職業技術の訓練機会増加、職業技術教育セクターと産業界との連携の強化を中期目標としている。特に、工業化推進に向けた、質の高い労働力の確保のため、基礎教育とともに技術高校・ポリテクニクでの技術教育の充実が緊急の課題であるとされていた。 ● スンヤニ地域出身の教育副大臣が出身地のポリテクニクの強化を図るため、全国に 8 つあるポリテクニクの中で最も遅れていたスンヤニ・ポリテクニクにエレクトロニクス工学科を設置するための案件を要請してきた。 ● プロ形調査が実施された結果、「技術教育」という軸を残して案件形成を進める方向で方針が変更された。プロ形調査団は「技術教育においては産業界におけるニーズとのマッチングが大切」という観点を相手政府に説明し、技術教育のマスタープラン（MP）作成を提案した。相手側も関心を示し、プロ形段階で既に開発調査の骨格はできていた。 ● 技術教育を行う場合には場所は企業のあるところがよいという理由から、首都アクラでの案件実施を日本側で提案した。その後プロ形時に、3つのポリテクニクを対象として案件を実施する内容で調査団が要請案を作成・手交し、それを加筆修正した案がガーナ側から提出された。
目的	<p>技術分野の人的資源開発及び技術教育施設改善に資するため、技術教育分野の MP 策定とポリテクニクの組織強化プログラム作成を行う。</p>
主な活動	<p>カリキュラム作りではなく、技術教育のスキーム作りが中心となっている。（理由：技術教育においてはカリキュラムは人材を必要とする企業が策定する方がニーズに適った良いものとなると考えられたため）</p>
期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期間：2000年3月～2001年12月 ● 調査人月：約 70.8M/M
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査団が中心となり、技術教育分野 MP の策定を行う。 ● 技術教育のカリキュラム作成にはオーストラリア人コンサルタントを起用し、彼らの発案によって CBT（Competency-Based Training）の概念を導入する。 ● 民間セクターの人材（バンコク在住日本人）を動員し、2週間かけて現地の技術レベルやビジネス内容をチェックする。

案件名：セネガル国子供の生活環境改善計画調査

背景	<ul style="list-style-type: none"> ● セネガルにおける学齢期児童の初等教育就学率は、1997年時点で59.7%、1999年で60%と改善傾向にはあるものの(世銀)依然不十分であった。また乳児死亡率69/1000人(日本4/1000、世銀、1998)、人口の33%が安全な水へのアクセスを持たない(UNICEF、1999)という状況にあり、子供の置かれた衛生状況は劣悪であった。 ● さらに、出生届を持たない子供が多くいることが協力隊員より報告され、出生届システム整備の案件が検討された。当時のJICA現地事務所は「子供のための調査」というイメージで初等教育も含めた総合的な案件を考え、また、コンサルタントとの業務実施契約の下、成果監理を確実にを行うため開発調査を選択した。 ● 2000年3月に当選したワッド大統領はダカール会議で託児所プロジェクトを打ち出し、就学前教育・子供センター省を創設。大統領と現地事務所の考えが一致する形となった。 ● 他ドナー(台湾、世銀等)が既に就学前教育用施設(子供センター)の建設を始めていたが、従来型の施設整備偏重の支援で十分機能していなかった。一方でセネガル側は子供センターの数を増やしたいという意図があった。 ● JICA初の就学前教育対象、教育・保健・福祉と多分野にわたる案件であるため、調査開始前にニーズを十分に把握する上で難易度が高かったとの指摘もある。
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どものための生活環境を保健衛生向上、法的権利整備、就学前教育整備等の多角的観点から改善するための、託児所モデルを策定する。0～6歳の子供の生活環境改善計画(M/P)を教育・保健等のマルチセクターにわたる総合的な観点から策定する。 2. 調査の実施を通し、セネガル側C/Pに対して調査手法等の技術移転を実施する。
主な活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子供の生活/ストリート・チルドレンの現況調査を行う。 2. 保育・教育施設のマッピング調査を行う。 3. 暫定M/Pを策定する。 4. パイロット調査(教員/保母の養成、子供センター建設・開園、モニタリング調査)を実施する。
期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期間：2001年12月～2004年7月 ● 調査人月：約59.1M/M
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● パイロットプロジェクトによる子供センター運営計画とその実施を通じて子どもの生活環境改善を図るための技術移転を行う。 ● 実証調査を実施する4つの子供センターの運営母体である運営委員会に対して、センター運営に必要な計画立案とその実施のための技術移転を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 教員・保母の養成：地域住民の人材養成(センター運営管理、教育、保健、栄養、人権等) 2) 子供センター建設：住民参加(労務提供等)による建設 3) 子供センター開園：幼児保育所(保育機能)、小規模プロジェクト(母親を対象とした染色、服飾、製粉、保健衛生講習会等) 4) モニタリング調査：パイロット事業及びM/P策定へのフィードバック

案件名：スリランカ国初中等理数科分野教育マスタープラン	
背景	<ul style="list-style-type: none"> ● スリランカにおいては初中等教育の就学率は概して高い（初等教育、男子 103%、女子 103%、中等教育、男子 71%、女子 78%）ものの、理数科目の成績は低く、理数科コースに進学する生徒数も文系に比べ少なく、産業界が必要とする人材を十分に供給できていないとの認識がある。 ● 産業開発のために必要な人材を育成することを目的として、初中等理数科教育の改善のための案件が検討された。産業開発には産業育成自体が不可欠であり、高等教育の状況等も大きく影響するため、初中等理数科教育の改善だけで、産業開発に直接影響を及ぼすことは困難である。しかしながら、一方、高等教育の改善のためにも、その基盤となる初中等教育の理数科教育改善は必須であり、本案件の意義は高いと考えられた。 ● スリランカ側が提出した要請書には「IT を利用した」という記述が案件題名にあったが、理数科教育改善に際しては IT 活用以外の方法も有効であるため、事前調査の際にこの部分を外すことで合意した。 ● 他ドナー案件との差別化として、また、補完関係を構築するため、本調査においてボトムアップ・アプローチを適用したパイロット活動を打ち出すことになった。
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. トップダウン及びボトムアップ・アプローチ双方による初中等理数科教育分野の M/P を作成する。
主な活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現況把握のための質問票調査とその分析を行う。 2. 収集された情報から問題・課題の把握とその改善策を考案する。 3. ボトムアップ・アプローチによる実証調査を実施する（各パイロット校に5つずつ設立した Quality Education Circle (QC サークルのようなもの) による教育改善活動の計画立案及び実施)。 4. トップダウン・アプローチに加えて、ボトムアップ・アプローチとしての実証調査の結果を盛り込んだ M/P を策定する。
期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期間：2002年11月～2004年12月 ● 調査人月：約 70.5M/M
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査業務全体を通して、計画作成、プロジェクト運営・管理、研修実施、評価に関する C/P への技術移転を行う。 ● パイロットプロジェクト運営を通して、計画作成、ベースライン調査、実施、モニタリング、評価に関する C/P への技術移転を行う。 ● パイロット校 25 校の学校長を含む教職員への計画作成、実施に関する技術移転を行う。 ● パイロットプロジェクト実施の映像ドキュメンタリー作成による、関係者への技術移転を行う。 ● トップダウン型の政策とボトムアップのアプローチとの相乗効果を視野に入れた M/P 作成を行う。

案件名：ヨルダン国デジタル教材開発調査

背景	<ul style="list-style-type: none"> ● ヨルダンにおける教育全体の改革方針が、1) 地方への権限委譲、2) Teaching から Learning、教師主導から生徒主体の教育、3) カリキュラム・教育方法の見直しであり、ヨルダンでは、これらの改革を IT を活用し推進しようとしていた。もともとヨルダンは IT 関係の支援要請が多く、これまでもスペイン等が各学校に PC を計 2 万台供与していた。 ● CIDA・世銀による全国 20 数ヶ所を拠点とした「Learning Resource Center」の建設計画を進める上で、ヨルダン側は各国ドナーにその支援を希望しており、本案件は、無償資金協力を想定して日本に要請してきたものである。しかし日本は十分な計画なしに多額の無償資金協力を行うことは時期尚早として、本案件を開発調査として形成した。 ● 教材のデジタル化はもともとヨルダン政府の希望であり、実際に国内においてデジタル化作業の入札を実施しようとしたが、教育省内に入札手続き・管理のできる人的リソースがなく（教育省職員はほとんどが元教師のため、そのような知識・経験がない）、その方法を習得する必要があった。また国内の民間委託の可能性としては、教科書・教材作成等は全て教育省が管理しているため、出版社等に教材開発のためのノウハウがなく、民間会社に教育省との接点がないことから、実施は難しい状態であった。
目的	ヨルダンにおけるデジタル教材作成能力を向上させる。
主な活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高校 2 年生の「物理」の 2 単元分の教材をデジタル化し、他の教材のデジタル化のためのモデルとして提案する。 2. 教材のデジタル化によって、教師中心の教授法から生徒主体の学習法への教育方法のシフトを図る。 3. 生徒の意欲を引き出し、生徒が学習内容をより深く理解できるようデジタル教材を活用する。 4. 他の教材をデジタル化する際に参照できるようなハンドブックを準備する。 5. C/P が他の教材をデジタル化できるように訓練する。
期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期間：2002 年 4 月～2003 年 7 月 ● 調査人月：18M/M（現地 16M/M、国内 2M/M）
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● 高校 2 年生の物理の一部のデジタル教材を作成し、作成教材のパイロット・テストと効果測定を行う。 ● デジタル教材の開発、開発用機材の購入、パイロット調査のデータ収集と統計処理をそれぞれ行う現地コンサルタントを再委託で雇用している。 ● 本調査の成果物の一つとして、高校 2 年生の物理の 2 章分（24 レッスン）のデジタル自習教材を製作している。

案件名：ミャンマー国基礎教育改善計画調査

背景	<ul style="list-style-type: none"> ● ミャンマーにおいては、初等教育の就学率が 67% (1996 年)、修了率が 40%程度と低水準であることから、暗記中心の詰め込み型教育の見直しを中心とする「質的改善」と、小学校整備などの「アクセスの改善」が基礎教育レベルの課題として挙げられていた。 ● 1996～98 年にかけてミャンマー教育省に派遣されていた JICA 専門家が、ミャンマーの教育に対して教科組み替え (削除されていた理科の復活、地理と歴史の社会科への統合、低学年における総合的な学習の導入等)、児童中心型アプローチ (CCA) の導入、初等教育担当教師に対するキャパビルの必要性 (教員養成大学の改革) 等の提案を行った。 ● 教科の統合は世界的な潮流になっており、ミャンマー側には自国の教育に対する強い危機意識もあったため、上記提案の実施を検討した。しかしながらこれらを実施するための独自のリソースが自国内にはなかったため、本案件が要請されることになった。 ● JICA 側は校舎の改修を通じた量的拡大も付け加えたいと考えていたが、もともとミャンマー側から校舎改修の無償案件の要請が上がっていたため、それを JICA が本調査のコンポーネントの一つ (校舎のデザイン作成) として取り込む方向に軌道修正した。
目的	児童中心型アプローチ (CCA) を普及させるための基盤を整備する。
主な活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. コンポーネント A: 「理科」「社会科」「総合学習」を対象とする、CCA を取り入れた教師用指導書モデルを作成する。 2. コンポーネント B: 教師の能力向上を目的とした教員養成学校での教育・研修機能を強化する。 3. コンポーネント C: 小学校建設・補修・増築に関する整備計画を策定する。
期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査期間: 2001 年 4 月～2002 年 10 月 (2003 年 1 月～2004 年 3 月延長) ● 調査人月: 約 115.8 (内、延長分 25.6) M/M
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● コンポーネント A では、教師用指導書に盛り込まれるコンセプトの開発、コンセプトの妥当性の検証、見本の展示、コンセプトの普及 (デモンストレーション授業や指導技術に関するトレーニングの実施) を行う。具体的には、CCA における新しい指導案の作成、また将来的に教師用指導書の策定のために中心となって活動できる人材を育成する目的でワーキンググループを結成し、調査団と共に指導案の作成、パイロット授業の実施・評価にあたる。 ● コンポーネント B では、教員養成における教授法コンセプトの開発、コンセプトの妥当性の検証、見本の展示、コンセプトの普及を行う。具体的には、ワーキンググループを組織し、CCA の意味を理解して実際の講義の中でそれが実践できるようになるための知識と技術の習得を目的として、モデル講義案を作成・実施する。また、教員養成大学の教師陣の従来の教授方法を見直し、新しい CCA の教授方法を理解する上で重要な思考方法の改革を目的として、定期的な会議や集中的なワークショップを実施する。 ● コンポーネント C では、地理的・気候的な要因を取り込んだ校舎デザインの仕方・ノウハウの開発、見本としてのデザインの实施を行う。具体的には、現地の民間技術者 6 名に対してまずトレーニングが行われ、学校整備計画を実施する上での手順と将来的に自ら実施できる知識・技能を身につけてもらうことを目的として、各人をそれぞれ 4 つのパイロット地区に派遣し、学校現状調査及び学校整備に関するマニュアル作成を調査団と共同で実施する。

4. 当日プログラム

JICA 公開セミナー 「JICA 教育協力の経験と今後の方向性～法人契約化の一層の推進～」 プログラム

平成 16 年 7 月 23 日 (金) 13:00～17:00

場所：独立行政法人国際協力機構 国際協力総合研修所 国際会議場

- 13:00～13:10 調査監理委員長挨拶 東京工業大学教育工学開発センター 教授 牟田博光氏

- 13:10～15:10 調査研究結果の報告 「教育開発調査の経験と今後の教育開発プロジェクト」
 - 13:10～13:40 調査概要
財団法人国際開発センター 業務本部長 寺田幸弘氏
 - 13:40～14:10 事例分析から得られた教訓と提言
株式会社コーエイ総合研究所 コンサルティング第 2 部部长 石田洋子氏
 - 14:10～14:40 コメント
東京工業大学教育工学開発センター 教授 牟田博光氏
独立行政法人国際協力機構 人間開発部基礎教育グループ長 萱島信子
国際協力銀行 開発第 1 部第 2 班
(独立行政法人国際協力機構 旧社会開発調査部勤務) 甲斐健太郎氏
 - 14:40～15:10 フロアとの質疑応答

- 15:10～15:30 コーヒーブレイク

- 15:30～17:00 今後の教育協力の方向性
 - 15:30～16:00 新生 JICA の基礎教育協力のあり方
独立行政法人国際協力機構 人間開発部部长 末森満
 - 16:00～16:30 大学の新たな役割～大学の業務実施契約への参入について～
文部科学省「国際開発協力サポートセンター」プロジェクト
サブリーダー 原智佐氏
 - 16:30～17:00 フロアとの質疑応答

- 司会進行： 独立行政法人 国際協力機構 人間開発部基礎教育第一チーム長 佐久間潤

- 17:00～18:00 ハッピーアワー
司会進行： 独立行政法人 国際協力機構 アフリカ部中西部アフリカチーム 梅本真司

* 業務実施契約の詳細につきましては、JICA ホームページをご覧ください。

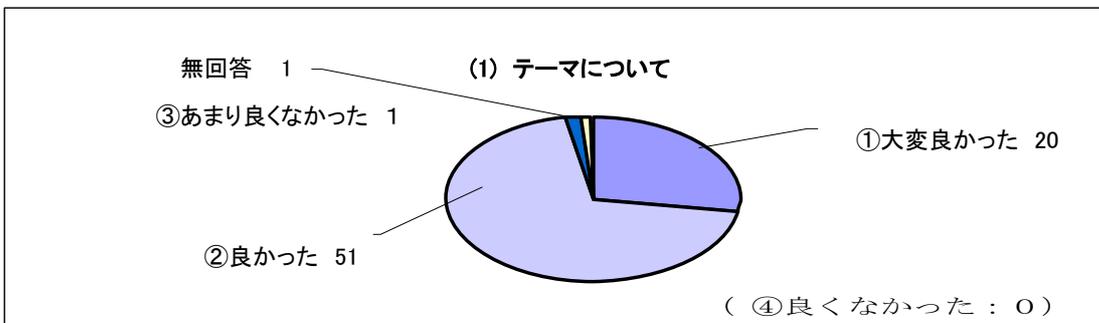
JICA ホームページ <http://www.jica.go.jp/announce/index.html>

<http://www.jica.go.jp/announce/kojinew.html>

5. アンケート集計結果

JICA 公開セミナー
「JICA 教育協力の経験と今後の方向性～法人契約化の一層の推進～」
 アンケート集計結果（アンケート有効回答数：73）

Q1 (1) テーマについて



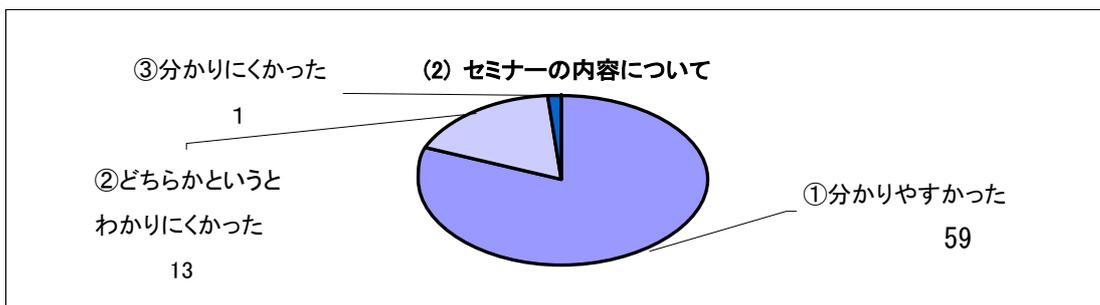
① の理由：

教育開発調査について概観できた／多くの情報が得られた／援助の考え方の変化を理解できた／JICA としての今後の方向性に関するメッセージが明確に伝えられた／内容が具体的であった／経済協力の今後の方向を考える上で参考となった／これまでの実績とこれからの JICA の対応が理解できた

② の理由：

実際のプロジェクト内容の方向性をつかめた／開発調査が従来型からどのように変わってきたかについて説明が分かりやすかった／情報の共有は有益であった／NGO として大学との協力の方向性が見えた／他プロジェクト、JICA の改革の様子がわかった／JICA の教育分野における取り組みの現状、姿勢が理解できた／後半は目的にかなっていた／今後の教育協力の方向性を広く広報することが必要／第一部の成果、コンサルの苦労話などもう少し聞きたかった／多様な開発調査をまとめて分析しており、全体像がみえた／テーマは良いが内容・中身をもう少しつめると良い

(2) セミナーの内容について



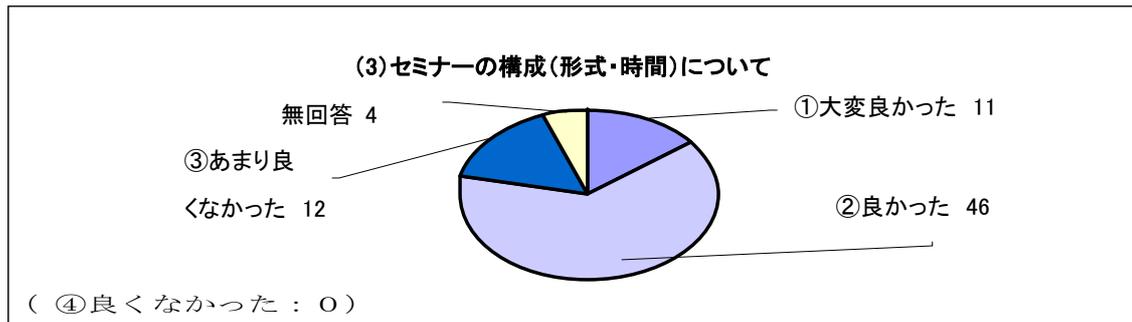
③ の理由：

もう少し詳細について深く突っ込んだ話をしてほしかった（特に第二部）／資料が準備されていたため分かりやすかった／細部の情報が不足していたので、実際改革となるのかは不安が残る／もう少し具体的な話を期待したい／体制と将来の方向性について理解が深まった／事例を含めての説明が良かった／研究結果を基にした提言に対する、JICA 側の対応について、もう少し具体的な話が聞けたらよかった／大学の業務実施契約への参入について、具体的事例を知りたかった

④ の理由：

開発調査の評価というテーマ自体が抽象的／各教育プロジェクトの紹介が短い／第二部の大学による国際協力での役割に関しては抽象的で分かりにくかった／もっと具体的な話があっても良かった／自分自身の JICA の活動についての知識不足／調査報告と今後の JICA の方向性が独立した説明となっている／専門的用語、略語が多く分かりにくい

(3) セミナーの構成について (時間、形式など)



① の理由：

プレゼンターにバリエーションがあり、多様な側面から理解を深められた／PP を使うことで視覚的にわかり易かった／時間がずれ込んだが、内容は濃いものであった

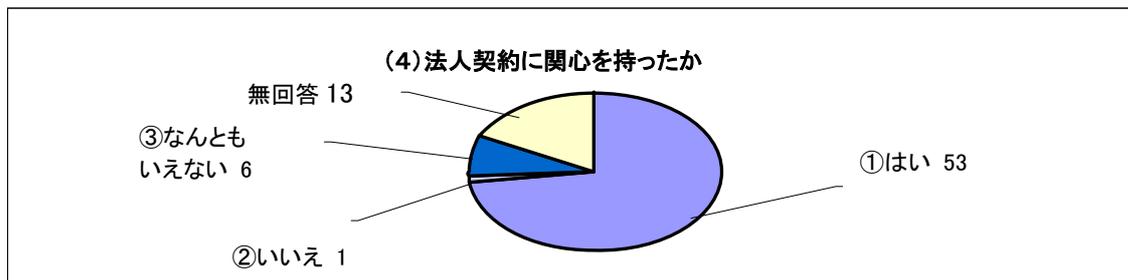
② の理由：

第一部の 12 案件について、具体的に何をしたか、その成果レベルはどこまでいったか、今後どうするのか等把握しにくい点があった／時間不足なのが残念／質疑応答に時間がほしかった／「法人契約化」に絞った実務的な内容をもっと知りたい／一つのテーマについて、いろいろな角度からのプレゼンテーションがあるという構成は良かった／前半と後半と違った視点での説明だったことが良かった／形式は良いが午後の長時間のセミナーは少々つらい／内容に興味を持ったが、少し時間が短かった／専門性＝大学の研究者という考えではうまくいかないのでは？専門性がある人材として、NGO を活かすことも視点に入れて、(大学についての) 時間を短くしても良いと思った／今まで JICA の仕事の経験が無いので、法人契約の雛型が欲しい／前半は参考程度で聞かせていただいた／広範囲の情報が得られた

③ の理由：

時間が延長された／調査結果の報告に時間をかけ過ぎている感を持った／開発調査についての発表は、事例を先に発表し、分析に移ったほうが良かったと思う／一部と二部の関連性があまりない／一部の時間を長くして欲しかった

(4) 今後 JICA が実施する教育分野プロジェクトの法人契約について関心をもったか？
(大学、コンサルタント、NGO 関係者対象)



① の理由：

但し、大学側のスキーム（受託事業→依頼）と JICA の法人契約（委託→公示）と、制度上、会計手続き上のギャップがある。理想的には、JICA の委託に、大学とコンサルタントが共同で公示案件にプロポーザルを出せるような仕組みが必要ではないか。

② ・③の理由

具体的に、規定や制度に関する説明がないのでイメージがつかめない／途上国での業務遂行は容易ではない。法人契約に関わる様々なしわ寄せが、コンサルタント個人に来ないようにしてほしい／大学として関わるのは、個人的意見だけでは不十分なので、なんともいえない／教育プロジェクトは、人的資源として誰でも出来るものではなく、大学関係など見識のある者が対応すべきである

Q2 今後の教育分野のセミナーについての要望

- ・ 現状では、大学側の課題が多い。従って、大学の知的リソースを民間コンサルタントのマネジメント・ノウハウを動員することに関する「(教育分野) 懇談会」(参加者：大学経営者、大学事務方、大学教員、文科省、JICA、コンサルタント) を定期的で開催していただけると、大学教員としては大変ありがたい。
- ・ 今年 3 月実施の「プロジェクト紹介セミナー」のような、「開発調査紹介セミナー」を希望。進行中のプロジェクトの経過、現状報告も聞きたい。
- ・ 無償及び技プロの実施終了後の横断的評価。
- ・ ケーススタディ、大学との連携事例などの紹介。
- ・ 「教育開発プロジェクトの評価手法」についてのセミナーを開催して欲しい。
- ・ 今後も、急激に変化している援助モダリティに関する情報を、全ての関係者で共有したい。また、必要であれば、全課題部共通でのセミナーも考慮いただきたい。
- ・ 文科省のユネスコ信託基金プロジェクトも、JICA のプロジェクトと抱き合わせてセミナーを開くのはどうか。
- ・ サブセクターに特化した講義（教育経済、地方分権化、児童中心型学習等、障害児教育、教育評価）。
- ・ 日本側実施機関（JICA、JBIC、関連省庁）及びその他の ODA 関係者（コンサルタント、有識者、NGO 等）が、実のある意見交換を行う契機となるようなもの。小規模でもよい。
- ・ 大学の国際協力に関連して、教官のみでなく、学生が前面に出たセミナー、附属学校への国際協力の効果なども、今後は企画して欲しい。
- ・ 基礎教育分野の他に、ビジネスコースなど高等教育についてのセミナーを開催して欲しい。
- ・ 他ドナーの教育協力動向の紹介など、より国際的な見地から日本の教育協力を考える機会が欲しい。
- ・ 教育分野は NGO や学生にとっても関心の高い分野であり、継続的にこのようなセミナー開催して欲しい。